

令和5年3月14日

1. 出席議員

1 番	西	一郎	9 番	中村	一堯
2 番	宮崎	幸宏	10 番	勝屋	弘貞
3 番	笠継	健吾	11 番	伊東	茂
4 番	中村	日出代	12 番	徳村	博紀
5 番	池田	廣志	13 番	福井	正
6 番	杉原	元博	14 番	松尾	征子
7 番	樋口	作二	15 番	松田	義太
8 番	中村	和典	16 番	角田	一美

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	染川	康輔
事務局長補佐	樋口	貴司

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	田	崎		靖
総務部理事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長兼税務課長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
環境部	長	白	仁	和	哉
総務課長兼選挙管理委員会事務局参事		山	口	徹	也
企	画	村	田	秀	哲
財	政	広	瀬	義	樹
課	長	中	村	祐	介
保	險	三	ヶ	正	和
健	康	山	口		洋
課	長	江	島	裕	臣
福	祉	田	中	宏	幸
課	長	橋	川	宜	明
産	業	中	野		将
支	援	江	頭	憲	和
課	長				
商	工				
観	光				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
農	業				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					

令和5年3月14日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和5年3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 福 井 正	<p>1. これからの鹿島市のあり方について</p> <p>(1)佐賀県立大学を鹿島への誘致表明の市長の構想は</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症の今後の経済対策について</p> <p>①コロナ対策で借り入れされた事業主や個人の返済状況と返済できない方への対策について</p> <p>(3)インフレが進み市民の生活に影響があると思うが、その対策について</p> <p>①鹿島市の職員や会計年度任用職員の給与について</p> <p>②クーポン配布等の市民への救済対策について</p> <p>③鹿島市の子ども食堂の現状と支援策について</p> <p>(4)学童保育の民間委託での運営、労働条件の変化について</p> <p>①支援員の給料が上がる可能性は</p> <p>②民間運営で支援員の解雇の可能性は</p>
2	5 池 田 廣 志	<p>1. 自然豊かで、元気が溢れるまちづくりについて</p> <p>(1)長崎本線の利活用策について</p> <p>(2)国道498号の高規格化と長崎自動車道にスマートインターチェンジの新設について</p> <p>(3)有明海沿岸道路の早期着工に向けた要望活動について</p> <p>(4)新規に住宅開発が進む井手分地区の道路整備の取り組み状況は</p> <p>(5)ゼロカーボンシティ宣言後の具体的な構想について</p> <p>2. 仕事があって、安心して暮らせるまちづくりについて</p> <p>(1)207号バイパス沿線の都市計画マスタープランの見直しについて</p> <p>(2)本社機能の転出を防ぎ、まちを活性化するために</p> <p>(3)「海道しるべ」の10年経過後の活用策について</p> <p>(4)長崎本線ガードが低くて、救急自動車が通れないことについて</p> <p>(5)防犯カメラの設置計画について</p>
3	14 松 尾 征 子	<p>1. 福祉優先の市政について</p> <p>(1)政府は年間5兆円もの軍事費の財源を増税と年金、医療費の積立金の流用など考えている。これから地方の財源にも大きな影響が出る。ひいては市民のくらしをおびやかすことに。これから鹿島市は市民のくらしを守る為に福祉優先の市政を進めること。</p> <p>①子どもの国保税無償化を</p> <p>②学校給食費無償化を</p> <p>③75歳以上の医療費無償化を</p> <p>④補聴器購入助成を</p>

順番	議 員 名	質 問 要 旨
3	14 松 尾 征 子	2. 投票率の低下について (1) 県議選、市議選の年、近年投票率低下が問題になっている。問題は何だと思われるか。その解決策は。 3. 市役所に働く非正規職員の実態について

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

皆さんおはようございます。13番議員、福井正でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

実は今日79回目の一般質問でございまして、ようここまでできたなど、そのように思います。だけど、80回はやはり目指さんといけんかなと思っているところでございます。

最近は本当に季節がよくなってきました。朝は寒いですがけれども、昼は暖かくなってきて、だんだんと暮らしやすい季節が今から近づいてくる、そういう足音が聞こえる気がいたします。

さて、世界情勢を見ますとロシアがウクライナ侵攻をいたしまして、もう1年たちました。その結果どうなっていたかといいますと、いわゆる原油高が始まり、そして、結果的に電気料金、食料品、全てのものが値上がりをしてきています。こういう状況の中で、鹿島市としてどのような方策、施策を取っていくのか、そのことが今日の一般質問の大きな命題でございます。どうかしばらくお付き合いをいただきたいと思います。

それでは、これからの鹿島市の在り方についてというテーマで質問いたします。

これは松尾市長に質問いたしますけれども、山口知事が知事選挙で佐賀県立大学設立を公約として掲げられ、知事就任後、県立大学設立を表明されました。松尾市長は県内市町でトップに誘致表明をされたと記憶いたしております。このことは大変評価をいたします。県内各市町も誘致表明をされ、まさに激しい競争となっております。では、鹿島市として誘致に当たり、まず、用地をどこにするのかとか、面積がどれくらいなのかとか、大学の規模は

1 学年200人から300人ということでございますけれども、2028年をめどに県が設置する公立大学法人が運営する設置費用約200億円、企業や研究機関と連携した実践的で課題解決型の教育、入試で地域枠の設定等が報道をされております。

まず、松尾市長として、この土地のことについてどうお考えなのかについて質問いたします。また、鹿島市として、それ以上の情報があるのか、県議会との議論で分かってくることと思っておりますけれども、情報収集が大事だと思います。県議会で分かったことは何なのか、以上の問題について市長に答弁を求めます。

これで1回目の質問を終わります。あとは一問一答で質問いたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

福井議員のほうから県立大学設置についての御質問を受けました。まず、先ほどの県立大学校について、知事の見解を少し御紹介させていただきます。

県の人口動態でいきますと、15歳未満の人口の割合は、佐賀県は全国で3番目に多いということです。ただ、18歳から22歳にかけて大学に進学したり就職されたりして、県外に流出される方が非常に多い。特に大学進学時に8割以上の方が県外に流出をされているという実態があります。

そのような中で、佐賀県は4年制の大学が全国で最も少ないということで、大学進学を選択肢が十分ではないというのが一つの要因ではないかというふうに言われております。この問題を現状のまま放置をすれば、産業界だけではなく、教員や医療、介護従事者など社会機能の維持に不可欠な業務に従事する人材の確保もままならなくなるということで、地域産業を担う実践的中核人材の育成が求められているということでございます。

先ほど土地のことについてどう考えているかということですが、まず、どの市町に設置をするのか、この2月の県議会で基本構想に関する予算が通りました。これから具体的に検討に入られるというふうに思います。ポイントは企業、研究機関、教育機関など関係機関との連携を図っていく。それから、通学の利便性も考慮をするというようなことございまして、では、誘致する土地については基本構想の内容がどう決められるのか、このことがポイントになると思います。鹿島市においては、市内の既存、県の所有されるスペースもありますので、それで十分なのか、新たに用地が必要なケースがあるのかなど検討が必要になってきます。候補地として示せるような準備はしておかなければいけないというふうに考えております。

いずれにしても、県の構想がある程度決まらなければ用地の規模とかについても検討がまだできませんので、そこのところをもう少し様子を見て、待ってからいろんな動きをしていきたいというふうに思います。

それと2点目に、鹿島市として今どういう情報を収集しているのかということです。先ほどおっしゃったように、整備費については約150億円から200億円程度の整備費を使いたいということと、入学定員、先ほどおっしゃいました200人から300人程度の規模の学校をつくりたいと。それで、令和10年度の開業を目指すということです。

それから、大学のイメージとしては、デジタルとマネジメントをベースに学ぶ理文融合型の大学をつくりたいということで、俯瞰的な視点を持ち、自ら考え、実践できる人材を育成していくということを表明されております。

企業、研究機関、教育機関など関係機関による実践的・課題解決型の学びや、デジタルの実証フィールド、スポーツであったり、スタートアップなど佐賀の施策を活用した学びや研究を進め、学生が主体的な学びをすることを誘発して促進していきたいということで表明をされておまして、そういうふうな大学のイメージということの情報が入っております。

それともう一つは、大学の本部がどこになるかについても、学ぶフィールドは全県をエリアにして考えていきたいということで、小学校、中学校、高校とも連携を図っていくということです。

それともう一つ、県立大学校の今話をしていますけど、県立大学と高等専門学校、高専ですね、この関係性についてもまだ必要であるという認識を持っておられて、県立大学、高専と並行して今後検討していきたいということも表明をされております。

鹿島市の市民の皆さん方、あるいは商工会議所をはじめ、いろんな団体の方からも県立大学校の誘致についてはぜひ地元という考えがありますので、皆さん方のそういう思いを受けながら、市としても対応していきたいというふう考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

どうもありがとうございます。

県立大学というのはどうしても考えてしまうのは、1つの土地に1つの大学があるというふうなイメージしかないんですけれども、先ほど市長おっしゃったように、実はサテライト方式という可能性があるかなと私もそうは思っていました。サテライトということであれば、県内の10市になるのか10町になるのか分かりませんが、どこかにやはり特色ある産業等があるところ、鹿島の場合は工業も盛んにありますし、農業も水産業も盛んな土地ですから、そういう意味においては、そういう面で鹿島も手を挙げるというやり方もあると思うんですよね。それから、デジタルに関しては、鹿島は多分進んでいるとは思いませんけれども、鹿島市としてもDX、デジタルトランスフォーメーションに取り組んでいくということですから、ある意味でいったら、デジタルが進んでいくまちになる可能性もあります。ですから、

そういう特色を鹿島は一つ出されたらどうかと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今、県立大学校の形についてはサテライトオフィス、そういうのも考えていらっしゃるということで、鹿島は先ほどおっしゃったように、ものづくりのまちです。軟らかいものから硬いものまで、それと、1次産業も盛んですので、いろんな形でこの大学の恩恵を受けるといふか、関わりが出てくるというふうに思います。

この前、県のほうに私たちが要望に行きました。その際にも、鹿島の特色としてものづくりのまちであるということと、文化と歴史のまちであるということ強く訴えまして、そういう意味で、ぜひこの鹿島の地もお願いしたいということで向こうのほうに申ししてきましたので、今おっしゃったように、DXもこれから推進を図っていかなければいけないということで、この鹿島の地に来ていただくというのは非常にありがたいことだというふうに考えています。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

もう一つ、実は通学ということもありますよね。長崎本線が今のようになっていますけれども、学生さんは多分普通列車で通ってこられるんじゃないかなと思うんです。ですから、鹿島は交通という面では鉄道を利用するという形で非常に有利な状況にあると思うんですよね。まだほかにもというところもあるか分かりませんが、あと、有明の沿岸道路とか、498号の高規格とか、それがいつになるか分かりませんが、そこまで完成をしたら、通学についても通勤にしても非常に便利な土地になってくると思います。

ですから、長崎本線を本当に利活用する。昨日の全協でも話がありましたけれども、長崎本線を活用、利用するために様々な施策を考えていらっしゃる。大学を誘致するということは、そのことが一番利活用に寄与すると思うんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

通学の利便性の問題で今質問をされました。県立大学校をつくる時に一つポイントとして、地域振興策としては捉えていないということです。ただ、この交通の利便性という考え方でいけば、決してこの鹿島は交通の利便性が不便なところではないと私は思っています。

いろんな工夫をすれば、ここまで来る交通手段はいろいろあります。そのところは鹿島にとっては不利ではないと思っておりますし、県のほうにもそのことは十分訴えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

あと、土地の問題ですよ。実は西牟田には元の総合庁舎の跡地があります。ただ、あそこでは面積がどうかというのがあるんですが、だけど、サテライトであれば十分な用地があるんじゃないかなと思うんですよ。また、まだ使っていらっしゃいますので鹿島実高がどうなのか分かりませんが、鹿島高校と一つになったということで、鹿島実高の校舎あたりを活用できないかなという気持ちも私はありますけれども、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今、鹿島の総合庁舎跡地のことについて質問がありました。確かに今あそこは空いていますし、議員おっしゃるように、サテライトオフィスという形であれば、あの広さで十分だというふうに思いますし、もう一つ、実高の校舎のことを言われましたけど、今実際あそこは鹿島高校の大手門学舎として使用されています。そういう状況の中であそこがどうかというのは議論としてはまだ時期尚早かなというふうに思いますし、あれは県の持ち物ですので、やはりそういう相談をしながら今後検討の一つになってくるというふうに思っております。

いずれにしても、県の構想はまだ発表されておりませんので、土地の広さ、どこがいいのかなど、市としてもあらかじめ候補地という形での考えを持っておりますが、まだはっきりしていませんので、今後そこら辺のことを含めて検討していきたいというふうに思っています。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、違う質問に移らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の経済対策として、各種の交付金や貸付け等が行われています。交付金については、これが所得扱いになるのかどうか、ちょうど今確定申告が行われていますけれども、交付金上の申告状況というのはどうなっているのか、現場に質問いたします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

議員おっしゃった交付金、住民税非課税世帯等の臨時特別交付金ということで理解をしております。こういった各種の特別給付金については所得扱いになるのか、また、所得扱いになるなら確定申告の申告状況はというような御質問だったと思います。

まず、令和2年度ぐらいからひとり親世帯、あるいは低所得世帯等への様々な特別給付金がこれまで支給されてまいりました。これまで実施してきました特別給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律施行規則というのがありますけれども、そちらの改正によりまして所得税等には課税されないというようなことになっております。非課税所得になりますので、確定申告のときにも申告はしないでよいということになっておりますので、確定申告を受け付けている職員にも伺いましたけれども、確定申告への影響はないということで伺っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

課税されないということを知って安心いたしましたけれども、ただ、個人事業主さんたちも交付金をもらっていらっしゃると思うんですけども、これについても課税されないということでよろしいですか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

個人事業主についても同じでございます。非課税扱いになります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それを聞いて安心いたしました。また、多数の方がコロナ対策で借入れをされておられます。今年1月から返済が始まっていると思いますけれども、所得によって返済が不要の方もおられると思いますが、その条件と返済状況、そして、返済できない方がおられるか分かりませんが、その状況について質問いたします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

議員おっしゃっている、そのコロナ対策借入れということで、こちらは社会福祉協議会が行っている生活福祉資金ということで理解をしておりますので、そちらのほうでお答えをしたいと思います。

生活福祉資金の返済免除の条件と、その返済状況や返済できない方の状況はという質問でございます。

生活福祉資金の特例貸付けにつきましては、昨年9月末をもって終了しております。その返済につきましては、1年間の据置き期間があるため、令和3年12月以前に借入れをされている方以降については、順次、令和5年1月から返済が始まっております。まず、その返済免除の条件でございますが、借りた人とその世帯主が住民税非課税であれば、その返済免除の対象になります。また、返済中に重度の障害になられた方などにも免除の規定がございます。

なお、返済免除は申請が必要でございますので、その手続につきましては、生活福祉資金貸付相談コールセンターが設置をされております。または市の社会福祉協議会に御相談いただくようお願いいたします。

続きまして、返済の状況でございます。社会福祉協議会にお尋ねをしましたところ、この生活福祉資金の貸付けは県の社協、佐賀県社会福祉協議会が実施主体になっております。その貸付金の徴収に関しましては、福岡のコールセンターに委託をされているところでございます。現在は令和5年1月から口座引き落とし、あるいは納付書での返済が始まったばかりであるということで、返済の状況につきましてはまだデータが示されておられません。もう少し期間がたてば社会福祉協議会にもそういったデータも来るものと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

まだ状況が分かっていないということなんですけれども、私が聞いたところではかなりの方が借換えというふうに行われているらしい。というのは、返済不要の方も当然いらっしゃいますから、返済不要の以外の方たち、ある程度の所得がある方たちに関しては、借換えになれるんじゃないかなという情報だったんですが、そこは確認はできていないということでよろしいですか。

○議長（角田一美君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

商工観光課からは、事業者の借入れの状況、また、借換えの状況ということでお答えをいたしたいと思います。

まず、コロナ融資の返済、借入れの状況なんですけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大が社会経済活動に大きな影響を与えました令和2年以降、事業者の資金繰り支援といたしましてコロナ融資の実施、また、様々な金融支援が実施をされてきました。県の信用保証協会の資料を見ますと、感染症拡大前、令和2年2月末時点での本市の保証財務残高は約7億円、件数でいいますと88件でございました。最新の令和5年1月末時点では保証財務残高は約62億円、件数は563件と急増をいたしております。コロナ融資を受けられました事業者のほとんどにつきましては、元金の返済が開始をされております。資金繰りに窮しておられる事業者様につきましては、条件変更など返済計画の見直しについてお取引先の金融機関へ御相談いただくようお願いしたいと考えております。

また、借換えの状況なんですけれども、事業者の資金繰りの円滑化を目的といたしまして、伴走支援型特別資金、また、コロナ借換え保証制度等の制度がございます。いずれの制度につきましても市のセーフティーネットの認定が必要でございますが、このセーフティーネット認定の申請件数につきましては、今現在、鹿島市のほうでは1件でございまして、金融機関への確認によりますと、県内市町、ほかの市町と比較しても少ない状況であります。借換えよりも融資条件の緩和等の条件変更によって対応をいただいているものと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

融資条件の変更ということは、結局金利を下げてもらおうとかということなんですか、それと、少し返済猶予をしてほしいということなんですか、どちらなんですか。

○議長（角田一美君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

条件の変更の内容はということでお答えをいたしたいと思います。

その借入れの状況、また、事業者さんの今現在の経営状況等々いろんな個別な事情等があると思いますので、その時々で、例えば、金利を下げるとか、また、猶予期間を延ばしますとか、そんないろんな対応をさせていただいているということで認識をいたしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

やっぱり金融機関でちゃんと対処されているということですね。それを聞いて少し安心いたしました。やっぱり借入れされた方たちは、いわゆるコロナでかなり大打撃を受けた事業者の方たちですから、やはり返済についてもかなり厳しいのかなということを私は思っていましたけれども、金融機関でちゃんと対応されているということを知って安心をいたしました。

次の質問に移ります。

現在、本当に食品、燃料、工業製品など軒並み高騰をいたしております。30年ぶりのインフレ状態にあるということで市民生活に多大な影響をもたらせていると思います。市としてこのインフレ対策についてどのような施策を考えられておられるのかについて質問をいたします。

○議長（角田一美君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

お答えいたします。

今インフレの状況ということで、その状況の認識ですけれども、総務省が公表している全国の消費者物価指数の最新数値、今年1月分において全国の指数については、前年の同月比で4.3%の上昇ということです。最初の10年間は大体平均0.5%程度の上昇率ということで、この4.3%の上昇というのは第2次オイルショック以来の高さということで言われております。同じく、その消費者物価指数、全国の地域ごとで指数を捉えておられる中で、佐賀市の消費者物価指数は4.0%の上昇、これは1月分ということでありましてけれども、佐賀市の消費者物価指数の費目別で見ていたときに上昇率が大きいものは、光熱・水道が9.1%、食料が6.7%、家具・家事用品が6%ということで、こういったものが上昇率が高いという状況でございます。

こういった中で、国については物価高騰対策ということで昨年4月にコロナ禍における原油価格・物価高騰総合対策というのを打ち出して、燃料油価格の高騰対策ということでガソリン価格の抑制などに取組がっております。さらに10月には物価高・円安への対応、構造的な賃上げなどを柱とした物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策というのを閣議決定して、今年1月からの電気料金などの抑制対策に取組が始まっているところでございます。

こういった中で、鹿島市についてもこれまで国、県それぞれの対策が行われてきた中で独自の物価高騰対策ということで令和4年度、今年度においては市民生活の支援と地域経済の活性化を図るために市民全員の方に8月と12月の2回、「かしまを元気に！まるごと応援券」というのを配布しております。また、燃油や様々な資材の高騰に対する対策ということで1次産業の燃料費高騰支援給付金、費用高騰緊急対策支援、畜産業者の配合飼料高騰対策

支援などを行ってきております。こういった事業は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して行っているところがございます。

今後については、国、県のほうでそれぞれまた現在の物価高に対する支援というところの検討がなされているというところをお伺いしておりますけれども、こういった状況、それから、物価経済状況の今後のところの動きを注視しながら、市としても必要な対策というところをその状況に応じて対応していかなければならないということを確認しております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

鹿島市としても様々な物価高対策に取り組まれていることは私も存じ上げておりますけれども、それで十分なのかな、どうかなというところがちょっと分からないところがあります。特に昨今のノリの不作がありまして、不作の状況の方たちをどうやって支援していくのかなということも今から考えていかなければいけない時期に来ていると思うんですよね。ですから、これは通告していなかったんですけれども、いわゆるノリの業者の方たちに対する対策についてはどのように考えていらっしゃるのか、質問します。

○議長（角田一美君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

お答えいたします。

議員言われるように、ノリ養殖の状況につきましては、昨年から引き続いて非常に不漁の状態が続いているということで、今現在もまだ入札等も今後ありますけれども、非常に佐賀県全体としても厳しい状況ということで、そういった中で、今現在、市のほうの対策、対応については、例年の中で行っている施肥をされている分の助成というのは今年度も対応が必要かと考えております。

それから、今後のところでいけば、事業を続けていただくために様々な費用が必要ということで、借入れ等もされるということで、それに対して県のほうの事業と合わせてなんですけれども、借入れをされる分についての利子補給について新年度の予算の中でそこを計上をお願いをしているところがございます。

それから、さらに海況がやはり悪いとなかなか根本的な解決に至らないということで、その海況改善のためにどういったことができるのかというところを今現在の不漁に対してというよりも将来の漁業をされるところの改良のための取組について漁業者の方の意見を聞きながら、また、県とか国の施策のほうも協力を得ながら、そこは市としてもしっかりと考えていかなければならないということを考えております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

有明海の海況改善といっても、なかなかどうすればいいのかなというのが今分かっていない状況じゃないかなと思うんですよね。以前、鹿島の漁協にお伺いしましたときに、どうも有明海の海流自体が変わっているんじゃないかなということもおっしゃっていたぐらいですから、どこに本当の原因があるのかというのはなかなか分からないことなんですけれども、そういう状況の中でもやはり何とか有明海を元に戻していくという、これは必要だと思っています。ただ、これは質問じゃありませんから答弁要りませんけれども、私の考えとしてはやはり諫早干拓の問題があるのかなと思っておりますけれども、ただ、これもなかなかうまくいかないという状況でございますから、ある意味いったら、どうしようもないような状況に追い込まれてしまったのかなということも私も感じているところでございます。

次の質問に行きます。

鹿島市の職員とか会計年度任用職員の給与について、これをアップされる考え方があるのか。今の物価高対策としては、やはりある程度上げなきゃいけない。経団連でも5%程度を上げないといけないだろうということをおっしゃっていますし、連合の皆さん方もできるだけ多くアップしてほしいということの要求をされて、ちょうど今、春闘の真っ最中でございますけれども、それを要求されているという状況です。米国ではインフレは進んでいるんだけれども、給料、賃金がそれに追いつくだけのアップをされているという状況でございますけれども、日本では今のところまだそうになっておりません。

そこで、鹿島市職員の皆さん方の給与に対しては、市としてどのように考えていらっしゃるのかについて質問いたします。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

議員も御承知のとおり、鹿島市では佐賀県人事委員会の勧告に準じて職員の給与改定を行っております。この県人事委員会の勧告のベースとなるのは、県内企業の給与実態調査の結果と公務員給与を比較して、その較差を算出したものとなっております。

現在、民間企業では労使で賃上げの交渉が行われておりますが、新聞報道等によりますと、最近の物価高の影響等もあって、ベースアップを実施する企業が多いのではないかと見ております。結果として、公民給与較差が生じ、県人事委員会が給与アップの勧告がされれば職員の給与にも反映させることとなりますので、市としましても民間企業の動向を注視していかなければならないと考えております。

また、会計年度任用職員の給与については、職員の給与表を基準とした報酬基礎額表を使用しており、勧告の内容についてもその表に翌年度から反映させておりますので、翌年度から給与アップという形になってまいります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

確認ですけれども、会計年度任用職員の方たちに対しても、いわゆる職員と同じぐらいアップをすると。パーセントも同じぐらいのパーセントでアップするということよろしいですか。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

会計年度任用職員の給料については、先ほど申し上げました報酬基礎額表というのを使用しております。その表の金額は職員の給与表に準じて作成しておりますので、職員と同様に上がるという形になります。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

会計年度任用職員というのは、もともと給料があまり高くないんじゃないでしょうかね。それにパーセントを掛けてもそんなに金額は上がらないんじゃないかなと思うんだけど、そこは確認したいと思いますが、どうですか。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

給料表の改正につきましては、若年層のほう上がるような形で最近は勧告がなされております。ですので、そういう勧告が今後も続けられれば、そのベースとなります分が変わりますので、会計年度任用職員もその分が上がってくるという形で認識しております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、給与をアップされることに期待をして、次の質問に行きます。

鹿島市には5か所、子供食堂というのがございます。子供食堂といいましても、現実問題として、実は高齢者だけを対象にした、それは子供食堂じゃないですね、そういう食事を提供する場所もありますし、子供と親御さんと一緒に行ける施設などもあります。そして、地域の方たち、高齢者から親御さんと子供たちまでみんな一緒に行けるような、いわゆる子供食堂と言えないのか分かりませんが、地域食堂と言った方がいいんでしょうけれども、そういうところが鹿島でもございます。

ただ、ここで提供される食事というのは大体1か月に1回、多くて2回程度でございまして、しかも費用に関しましても、ボランティアの方たちが無償で食事を作られているとか、あと、食材に関しても農家さんから野菜をもらったりとか、肉類は買わないとしようがないらしいですけども、そういうような状況にあると聞いていますが、私も実際2か所に行って拝見いたしましたけれども、皆さん本当に喜んで食事をされているというふうな状況でございました。これらの状況について、市としてどのように把握をされているのかについて質問いたします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

子供食堂の利用実態ということでお答えしたいと思います。

今年度、鹿島市は生活困窮者支援に取り組む福祉団体等への活動支援として、国のプラットフォーム整備事業に取り組んでおります。行政や民間団体同士の連携を深めるため、会議体を設置いたしまして、行政と民間団体とのつなぎ役、また、会議体のまとめ役として社会福祉協議会に会議の運営を委託しているところでございます。

生活困窮者支援に取り組む団体といたしましては、社会福祉協議会のほか13団体がこの事業に取り組みれておりますが、そのうち議員おっしゃった子供食堂、あるいは地域食堂に取り組まれている団体につきましては、社会福祉協議会、それから、鹿島市食生活改善推進協議会、NPOこころもりの家、それから、ボランティアひまわりの4団体でございまして、地区によっては民生児童委員協議会や区長会などと連携して取り組まれている団体もございます。

実施内容といたしましては、新型コロナの影響もありましてお弁当の配布が中心となりました。子供だけでなく、先ほどおっしゃった高齢者等も含めた地域食堂として市内5か所、のごみふれあい楽習館、それから、市民交流プラザキッチンスタジオ、北鹿島もりの家、それから、浜町の田舎商店、同じく浜町の傍楽庵で行っていただきました。それぞれ令和5年3月末までに全6回ほど開催予定で、5か所の合計で全30回が開催される見込みとなっております。

それから、利用人数の見込数といたしましては、5か所合計で子供が延べ360人、それか

ら、大人が1,342人となっていることで、子供と大人と一緒に来られるケース、大人だけで来られるケース、いろんなケースがございます。

それから、この子供食堂を運営していただくボランティアの数も申し上げますが、調理されるボランティア、あるいは弁当の配布のボランティアの方々、合わせて延べ316人がこの事業に関わっておられます。

また、この事業とは別に、平成29年から市役所横の市民食堂では社会福祉法人たちばな会様が毎月第2土曜日に子供食堂を実施されておりまして、近年は1日当たり二、三十人の方が利用されているということで伺っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私は浜地区のひまわりさんと傍楽庵さんの2か所に実は行ってきました。ひまわりさんでは、その日はたまたまカレーだったんですよ。ライスカレーでそれを炊いて、親御さんも子供さんたちも多数お見えになっていまして、多いときで1日大体70人から80人で、時々お弁当だったら足りないときがあるということもおっしゃってましたし、傍楽庵に関しては、社会福祉協議会と鹿島防災ボランティアと一緒に合同で実は食事の提供をしたんですけど、ここはお弁当でしたけれども、実はかなりの方たち、地域食堂で浜の方が主体かなと思っていましたけれども、納富分地区からもお見えになって、私は浜じゃなかけどよかでしょうかといいておいでになりました。ここはお弁当100円ということで料金を取っていらっしやいました。

今、特に多いのが、実は独り暮らしの高齢者の方たちがすごく増えてきているということらしいです。私も高齢者ですけども。その高齢者の方たちというのは自分でなかなか食事を作ろうとされない。だから、いわゆる子供食堂等があると聞いたら、やはり来られるんですね。ただ、来られない方もいらっしやいます。来られない方は、近所の方がこの間お見えになっていましたけど、その方が、私が持っていくから、本当は本人が来ないと提供できないらしいですけども、その方が動けないから私が持っていくから売ってくださいということで、その方には提供されたということがございました。ですから、特に高齢者の方たちは様々な状態の方がいらっしやると。特に独り暮らしの方たちも多数おられるということらしいですね。

ですから、こういう方たちのためにも、いわゆる子供食堂なんですけれども、それについてやはり今からも支援が必要なんじゃないかなと思うんです。今年度は大体500千円程度の支援、これは国からの資金だと思いますけれども、提供されました。じゃ、今後どうしていくかということなんです。実際運営資金として500千円あったら本当に助かりましたという

ことで、500千円で食材だけじゃなくて調理器具をそろえたとか様々なことに使われておりましたけれども、さて、令和5年度についてもこのような資金があるのかどうか、支援ができるのかどうか、これについて質問いたします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

令和5年度の子供食堂の支援ということでの質問でございます。

今年度、プラットフォーム整備事業では、先ほどおっしゃった1団体500千円を上限に取組への支援をしております。特に子供食堂とか地域食堂の運営につきましては、あくまでボランティアの活動の上に成り立っている事業ということで、自分たちが活動できる範囲の中で取り組んでいただいております。市としては、国の補助制度があったからこそ子供食堂などの事業への支援に取り組むことができたということで考えております。あと、来年度の事業につきましては、現時点でははっきり示されていないため、当初予算には計上されておられません。

ボランティア団体に今協力いただいて、300人の方々が協力してこういった子供の子供食堂を運営されておりますけれども、1団体が実施できる活動については限りがあるということで、このような活動をさらに活性化させるためには、やっぱりボランティア団体、あるいはボランティアを担う方々の数を増やしていく必要があるんじゃないかなと考えております。

近年ではボランティア活動の理解が深まりまして、鹿島市でもボランティアの登録が増えているとお聞きはしておりますけれども、こういった子供食堂に限らず、様々なボランティア活動がしやすい環境を整えていくこと、それから、ボランティアの参画を若者まで広げていくこととか、あと、ボランティアに対する理解を深めていく必要があるということで考えております。市としても、このような課題に対しまして社会福祉協議会と一緒に考えていきたいと考えております。

あと、高齢者の独居の方々がなかなか食事ができないということでもありますけれども、こういったものにつきましては、地域包括支援センターに御相談をいただければ配食サービスの利用もございますので、相談をしていただければということで考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

令和5年度、確かに予算書にも載っていませんでしたから、国からの支援というのがどうなるのかちょっと分からないと思うんですけども、こちら側から国に聞いてみるということではできないんですか。やはり500千円あればかなりの団体が助かります。ボランティ

アさんにはもちろん給料も何も出していないわけなんですけれども、特に食材の面とか運用の面では、500千円あったら年間に12回程度できるんじゃないかなということらしいんです。ですから、国のほうにこれを要望するとか聞いてみるとかということができかどうか、質問します。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

国のほうに聞いていきたいということで、今のところ国のほうからは詳細な実施要項というか、そういったものが来ておりませんので、そういったものがあるかどうかお尋ねしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

やはりこの子供食堂というのは、本当にボランティア方たちの善意で成り立っていることなんです。ですから、その方たちに応えるためにも、ぜひ国に聞いてみてください。その結果、じゃ、国からないとしたらどうするかということで、次の問題になってくるんですけども、これは市としてそこまでできるかどうかということですよ。市が年間5団体に500千円ずつですけども、これを差し上げることができるのかどうかということにまでつながっていきますので、ぜひ国に要望なりなんなりをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

このプラットフォーム整備事業につきましては、国の全額補償でございます。この事業があったからこそ取り組めた事業ということで、来年度の事業内容とか、そういったものがあるのか確認をしていきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひ確認をして、できたらいただけるような方向になってくればいいなと思います。というのは、ボランティアで皆さんやっていらっしゃって、自分のポケットマネーを出すこともあるということもおっしゃってました。ですから、そういう状況だといつまでも子供食堂を続けるということはできなくなる可能性もあるんですよ。ところが、子供食堂というの

は高齢者から親御さんにとっても子供たちにとってもやっぱり必要なことだと私は思っていますので、ぜひこれについては市としても努力していただくことをお願いして、この質問は終わります。

次の質問に変わります。

これは学童保育について質問いたしますけれども、学童保育が、いわゆるシダックスという民間の会社に委託されるということになっております。そのときの、いわゆる学童の支援員さんの給料に関してはどれくらいもらえるのか、これは民間になっても変わらないということでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

令和5年4月から放課後児童クラブの運営を民間会社のほうに委託しますが、委託契約をその会社と締結しておりますが、委託契約の中に現在の支援員の給与水準よりも下げないことというようなことで条項が入っております。この状況を踏まえまして、4月から雇用される社員になりますけれども、この給与水準が決められております。市としても委託事業者から示された時給単価を基に様々なケースで、主任、あるいは常勤社員、非常勤社員で各項目でいろんなケース試算を行いました。実際の給与総額としましては、主任、常勤社員、それから、非常勤社員などの役職によって、また、あるいはそれぞれの勤務時間が違いますので、一概には言えませんが、現在の給与水準よりはどのケースでも上がるということで試算結果を確認しております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

試算結果では給与も上がるという、じゃ、役職において当然違ってくるんだろうと思えますけれども、今はやはりインフレが進行しているという状況の中では、支援員さんの生活にも影響してくると思われるんです。ですから、4月からシダックスさんになるんだとしたら、3月のうちに支援員さんたちの給料が上がるということは考えられますか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

市としては令和4年4月で決められた給与単価のほうで計算をしております。ですので、

3月に上がるということとはございません。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

例えば、4月からシダックスさんが経営をされる時にどうなっていくのかなということ
が実は心配がありまして、給与水準が今のままでスライドしていってしまうという可能性の
ほうが高いんじゃないかなと思うんですよね。ですから、3月に上がるんですかと聞いたの
は、ある程度今のうちに上げておいてそのままスライドしていったほうがシダックスさんも
受け入れやすいんじゃないかなという気がしたもんですからそういう言い方をしたんですけ
れども、それは民間企業になって4月に支給を受けました、いきなり給与を上げますという
状況が生まれるのかどうかです。最低でもやはり物価上昇分ぐらいは上げていただかないと、
支援員さんの今度は生活に影響してくることだと思うんです。ですから、そういうことにつ
いて相手方と話ができるかどうか、これについて質問します。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

給与に関しましては、これまで契約を交わしてからいろんな条件で協議をしてまいりまし
た。それで、民間会社の時給を設定していただいて、今の給与よりも確実に上がるというこ
とで時給を設定していただきましたので、協議としては令和5年4月からの給与に関しては
これでいこうということを決まっております。ただ、今後は県内の給与水準が変わってくる
ケースがあるということで考えておりますので、そういった物価の上昇に伴って、県内全体、
あるいは全国全体が上がれば、やはり人材確保のために昇給の可能性は十分にあり得るとい
うことで考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

支援員さんにつきまして、実は県内市町で取り合いになったという事態が以前ありました。
というのは、隣の町、市は鹿島よりかも給料の高かよというふうな条件で、実はそこに行か
れたという方も以前いらっしゃったんですよね。ですから、県内でも給与の差が出てきます
と、そういう動きがまた出てくる可能性があります。ですから、支援員さんを確保するた
めにもある程度その条件を整えていくということが私は必要んじゃないかなと思うんですけ
れども、支援員さんがよその町、市に行かれないようにするためにもそれは考えたほうがい

いと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、やはり人材不足ですので、こういったときにいかに労働力を確保するのかが今後の課題になってくるかと思えます。県内で決まった労働者のパイを取り合うというのは今後も予想されることでありまして、確保するためにそういった給与の水準を上げるということは、先ほども申しましたとおり、十分考えられることかなと、いわゆる今後予想されることかなということと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

現在、支援員さんというのは最短で4時間の勤務だと思いますけれども、4時間から7時間ぐらいの間の勤務ですよね。4時間の方というのは多分ほかにもアルバイトをされている可能性もありますから、それはそっちと両方でいただけるということにもなるとは思いますけれども、いわゆる短時間勤務ですから、給与に関しては短時間に対して時給で多分決まっていますので、そこら辺があまり余計はもらっていないという感覚でおられる可能性もあるんですけれども、そういうことを考えて、やはり次の民間に行かれても、そこまで考えていただきたいなというふうに私は思います。そうしないと、本当に支援員さん自体がなくなってしまう可能性もありますから、それを防ぐためにも企業と対応に関してもしっかりと考えていただきたいと思えます。

これが最後の質問になりますけれども、民間の運営ということですので、民間の多分会社組織だと思いますけれども、解雇をされる可能性もあるんじゃないかなと思えます。そこで、支援員さんというのはかなり高齢の方もいらっしゃるそうですから、そういう方たちを対象として解雇につながることはないかなということが私一番心配しているんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

社員の解雇というようなことなんですけれども、4月から民間会社のほうに移るということで社員になるわけなんです、社員の解雇については、一般的に民間会社であればその就

業規則に解雇の規定がございます。可能性としてはありますけれども、民間事業所のシダックスさんに聞いたところ、過去10年間で解雇された社員はいないと。解雇の定義もありますけれども、解雇された社員はいないということは伺っております。また、ある一定の年齢になったからもう辞めてくださいよというのがないということで確認をしております。体力的に業務を続けられない場合とか、そういったものを除き、年齢の制限はないということです。

ただし、その解雇の規定では、例えば、会社の業務を妨げたり、あるいは業務運営に著しく協力しない、そういった行為が続けば、やはり会社の判断によって解雇の対象になるものと考えております。現在は市の直接雇用でありますけれども、4月以降は民間会社の社員になるため、当然その会社の規定により運用されていくものになるであろうということで考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

解雇されないことを願っております。

今日は様々なことを質問させていただきました。佐賀県立大学から始まりまして、あとは福祉関係の質問が多かったので、それから、給料のベースアップ等について質問させていただきました。この質問がどういうふうにかこれからの市政に反映していくのかというのは私も期待をしておりますけれども、できるだけ反映されることを願いまして、これで一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開します。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番池田廣志議員。

ここで申し上げます。池田廣志議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○5番（池田廣志君）

5番議員の池田廣志でございます。今日は一般質問をするに当たり通告を申し上げておりますので、その通告に従って質問をまいります。

まず一番最初に、今回問題提起をいたしましたのが、自然豊かで、元気があふれるまちづくりについてお尋ねをいたします。

それと、もう一つ大きい項目といたしましては、仕事があって、安心して暮らせるまちづくりとはどういうことかというので質問をいたしますが、この2番目の仕事があって、安心して暮らせるまちづくりについては、個別の質問でお尋ねをいたします。

まず1番目に挙げております、自然豊かで、元気があふれるまちづくりについてお尋ねをいたしますが、この元気があふれるというのはなかなか定義が難しいところがございますが、前の議会でもお話をしましたが、私たちが住む鹿島市は、佐賀県内で住みたいまちで県内2番目に評価されたことがあります。ただ、そういう鹿島のまちでございますが、9月23日のダイヤ改正により長崎本線が並行在来線の扱いになったものですから、非常に長崎本線の利便性が厳しくなったと思っております。

この肥前鹿島駅に停車いたします特急かささぎや普通列車が大幅に減便されたことにより、JR利用者の不便さがますます大きくなっております。減便前の特急列車は、私たちが住む鹿島市、太良町にとって本当に唯一の高速移動の手段であったと思っております。

そこで心配されるのが、両地域の活力が低下するのではないかと私も非常に心配をいたしております。特に肥前鹿島駅から長崎方面に向かいますと、特急便がなくなる、普通列車のみで、乗換えも多く、時間がかかるので、通勤、通学で利用される方が大変困っておられる。そして、今後は長崎本線の利便性を上げていかないとなかなか厳しいと思っておりますので、今後この取組をどう考えておられるのか、まずお尋ねをいたします。

次に、この長崎本線の上り列車を利用する際に、特に江北駅での乗換えの大変さということも多くの利用者の方から聞きます。

そこで、その解決策の一部になると思えますけど、江北駅構内の、今回は改修計画が5年度、6年度の2年間でこういうふうな改修をやるという予算が計上されているようでございますので、江北駅構内の自由通路と言われる通路や、その通路に雨漏りする箇所があるようでございまして、その辺りの改修費用がまず5年度に計上をされております。ただ、分からないのは、その情報の中身が分かりませんので、これは市の当局のほうで早めに調査をしていただき、利用者のほうに伝えて、少しでも安心感を持っていただくのが大切なことかと思っております。

それと、次にお尋ねしたいと思っておりましたのが、現在、国道498号につきましては、高規格化をしてもらうということで県のほうにいろんな要望も出されておまして、私ども議会としても佐賀県にその辺りの要望をしながら、新路線について検討をされております。

ただ、この要望事項にぜひ加えていただいたほうが鹿島市とか太良町のためになるなど思っているのが、長崎自動車道と交差するこの498号のところに、ちょうど場所的には武雄市の橘町片白地区、一番分かりやすいのは、橘小学校というのが近くでございますけど、この高架橋のところにスマートインターチェンジを新設する要望を県に要望する際の項目に加えていただけたらと思っております。

このスマートインターチェンジというのは、現在、日本全国で整備をされておりますが、ほとんどの改修につきましては、パーキングエリアを利用しながらのスマートインターチェンジの設置でございます。ただ、鹿島市に関係する長崎自動車道の場所でスマートインターチェンジを造れるパーキングというのは、どっちかといったら嬉野のほうにかなり近づいたところになりますので、それではなかなか効果が厳しいとっておりますので、できるならこの498号沿いの高架橋のところをそういうのを造っていただけたらと思っております。

あとは、詳しい質問につきましては個別の一问一答の形で質問いたしますので、まず、長崎本線の厳しい現状を少しでも打破するように、利便性を上げるための対策はどう考えておられるのか、その辺りをお答えいただけたらと思います。

次をお願いをしたいのは、先ほども申しましたように、スマートインターチェンジの新設についてどうお考えなのか。それと、上り列車を利用する際の江北駅の改修計画について、3問について、まずお答えをいただきたいと思っております。

あとは個別で質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

それでは、私のほうからは長崎本線の利活用策ということで2点質問された分について回答を申し上げます。

まず、特急の減便ダイヤ、また、肥前浜駅のホームに雨よけ施設がないというあたりのことですけれども、こういった利便性の向上、また、利用促進ということにつきましては、県の期成会、また、県と沿線市町ですね——江北、白石、鹿島、太良の市町で構成をしておりますチームD会議ということで、そういったところで近隣市町と連携、協力して検討を行いまして、要望ということでも行ってきているところです。

JR九州自体も、今回、県議会のほうでもはっきり言われましたけれども、チームD会議のほうに入ってもらって共に検討していくということでお話は伺っております。利用促進につながるという意味では、沿線市町もJR九州としても同じ方向を向いているということで、そういった対策をしていくということで話をしているところです。

それと、肥前浜駅の待合対策として、先ほど議員おっしゃいました、ホームに雨よけの施設がというところですが、これもチームD会議のほうで少し話をしたところでJRのほうに要望し、回答をいただきまして、乗換えの場合につきましては、乗ってきた列車の中で待っていてもらって、乗換えの列車が来たところでホームに出て次の列車に乗り換えてもらうように、そういったことで待合対策といえますか、そういったことができるのかということでお話しております。そういった部分は各高校にはお知らせをしているところです。

それと、もう一点ありました、江北駅での乗換時の大変さというあたりから、今回、江北

駅の自由通路改修計画の情報ということで伺っております。

先ほど議員おっしゃいました雨漏り対策、また、内装のリニューアルということで、江北駅の跨線橋と並行して北口と南口、山のほうとバイパスのほうになりますけれども、そこを結ぶ、自由に行き来できる通路がございまして、その改修ということで2か年計画での予算を今回、江北町の3月議会のほうに上げられているようでございます。ちょっとその詳細につきましてはまだ確認ができていないところです。

こういった情報というのは、長崎本線の利用促進を図る上では、議員おっしゃるように利用者の方へ情報提供していくというのは必要なこととございますので、こういった情報については積極的に発信をしていきたいということで考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（角田一美君）

中野都市建設課参事。

○都市建設課参事（中野 将君）

私のほうからは国道498号及びスマートインターチェンジの考え方につきまして回答申し上げます。

まず、国道498号の期成会の進捗を少し紹介させていただきます。

期成会活動は、伊万里、武雄、嬉野、鹿島の4市で取り組んでおりまして、御質問の途中にもありましたように、令和元年度に鹿島市議会から要望を行い、その翌年、鹿島市としてルートのたたき台を用いた論点整理をいたしました。これには非常に多数の賛否の意見をいただきました。その翌年、令和3年度になります。その論点整理を鹿島市長が直接、要望時に正確な状況を県のほうに申し伝えましたことによりまして、昨年、県の合意形成の進め方という手順がございまして、それを用いた県の主導による取組に少しシフトしました。もともと4市の取組でしたが、県が主導的になるというふうな体制を切り替えまして、少しずつ進展が見られてくるようになっております。

御質問のスマートインターチェンジにつきましては、そもそもスマートインターチェンジがどういった施設で、どういった整備の方法があるのか、この辺りを少し触れながら回答申し上げます。

スマートインターチェンジは、高速道路の有効利用や利便性の向上といったところを目的として整備されておりまして、サービスエリア・パーキングエリア接続型と本線直結型の2種類がございまして、今回の498号と長崎本線の交差点になりますと、本線直結型といった種類のものになってまいります。

九州では7か所ほどございまして、その事業費が大体30億円から40億円といったところでございました。この内訳として、ETCゲートなどの高速施設はネクスコさんの負担になっておりますが、一般道路からスマートインターチェンジまでの連結道路、こちらは地元自治

体の負担ということで要綱のほうが定められております。

九州7か所の事例を少し調べますと、自治体負担は大体10億円から20億円程度といった状況になっておりましたので、スマートインターチェンジをこれぐらいの規模で要望するとなりますと、地元として鹿島市の支出、もしくは複数自治体で要望する場合は複数自治体の支出といったのが一つの条件になってまいります。

このほか、高速道路から一般道路に下りますので、減速車線距離ですとか視認性、こういった安全条件、それと、整備する上での社会便益ですとか利用促進といったものが条件になってまいります。

当該箇所に限った場合の本線直結型と考えますれば、この安全条件に対して非常に立地環境が厳しいのではないかと考えられます。現地としては、トンネルから出てすぐのところになってまいりますし、橋梁が非常に高い位置になっておりますので、例えば、263号の三瀬峠を越えた先に福岡側にぐるぐる回って低いところまで行きます。ああいったループ橋形式となつてまいることが想定されますので、非常に事業費も大規模になってくるのかなといったところがありますので、安全条件、それと、建設環境が非常に厳しい、この箇所に限った話をいたしますと、厳しい条件下にあるのではないかというふうに考えられます。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

ただいまの答弁を聞いておまして、特に厳しいなと思ったのはスマートインターチェンジの新設でございまして、これについては私も当然事業費がたくさんかかることは分かっております。ただ、鹿島市、太良町のことを考えたときに、今この両地域の交通体系から本当に取り残された地域になっておりますので、10億円、20億円かかろうが、そこを解決していかないとなかなか私は厳しいと思っています。だから、厳しいと分かりながらも、ぜひ実現をしたいと思って今回御提案をしたわけでございます。

高速道路につないだ後の、この国道498号自体も、これは前の6月議会でもお話をしましたけど、ルート自体をもう少し考えて、両地域の発展を考えたときには、国道207号のバイパスから、ちょうど蟻尾山のところから下りてくるんですけど、下りたところが黒川橋の交差点になっております。だから、ここから武雄のほうが見えますので、ここを使って黒川沿いに武雄に向かってそういうふうな道路整備ができれば、スマートインターチェンジと併せてかなり時間短縮ができると思っていますので、そこをまた改めてお尋ねしたいと思いますが、よかったらお答えください。

○議長（角田一美君）

中野都市建設課参事。

○都市建設課参事（中野 将君）

スマートインターチェンジ及び498号につきましてですけれども、今回御指摘いただいたスマートインターチェンジは、恐らくスマートインターチェンジを一つの例として、そもそも本質である高速アクセスへの利便性の向上、ここを考えていくべきだというふうな御指摘と受け止めます。この課題は、当然、鹿島市だけではなく、県南西部エリアの広域的な課題として視野を広げることで今後の展開が導いていけるのではないかと考えております。

この広い視野と柔軟な考え方を取り入れますと、これまで4市のための国道498号の整備というふうなところを主張しておりましたが、県南西部エリアに目を向けますと、県の南北軸の広域ネットワーク、網の目として見えてまいりますし、さらに、県域に目を向けますと、南北の軸というのは国道498号及び佐賀唐津道路といった道路も県の支える南北軸の広域ネットワークとして見えてまいります。

このように、今まで線として考えたものを網、ネットワークとして考えますと、我々鹿島市を含む県南西部エリアに高速アクセスとして利便性がよく、さらに、早期実現につながるか、こういったところを新たな視野と入れまして、各種要望時の発言要旨を工夫するなど取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

今答弁いただいたように、私どもが住む、県内でも南西部地区に当たります鹿島、太良、この辺りの地域振興を本当に考えたときに、これだけ長崎本線の利用が厳しくなる中で、どうしても頼りになるのは道路と思っていますので、その辺りの整備について今後ともこういう思いで私も発言を続けていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、最初に長崎本線の利活用をお尋ねした中で、私も実際長崎本線を使いながら通学している子供たちともお話をいたしました。その中で、私もこれは大変だなと思ったのが、ちょうどそのときは学校の定期試験があっていたんですけど、そのときに実際、試験が終わって帰ってきた子供さんと話すことができました。その方は肥前七浦駅を使って通学をされているお子さんで、その高校生の説明によりますと、試験があっているときには、お昼前後に試験が終わって、大体昼から自宅のほうに帰るんですけど、それじゃ、実際肥前七浦駅まで戻るのにどうだったのと聞いたら、試験が終わってから肥前鹿島駅発の13時52分というのがありますので、これで戻っていますと。それで、肥前浜駅で乗り換えて、肥前七浦駅に14時02分着となっていますと。ただ、この13時52分の列車に乗り遅れると、肥前鹿島駅発が16時02分になると。だから、この間、今のところは時間を潰すところも非常に厳しいもんだから、試験中いろいろ気を遣う中で、こういう厳しい状況もあるということが分かりました。

それと、もう一つ問題だと思ったのは、鹿島から太良高校に通学する生徒さんの試験中の環境は、なお厳しかったんです。これは上りの多良駅発を調べますと、13時37分になっております。これに乗れないとなると、次は多良駅発17時となっております、先ほども言いましたように、試験期間中の高校生の対応が非常に大変だなど。

それと、先ほど答弁をいただいたんですけど、ディーゼル運行車両から普通電車に乗り換える際、肥前浜駅のホームに雨よけ施設がないということで非常に困っていますという話がありました。これについてはJRとの話の中で、列車の中で待機するというお話をさせていただきましたので、これについてはよかったなと思っています。

そういうことで、通学する際の、朝夕はある程度時間的に配慮をしてもらっているんですが、試験期間中などの、ちょっと時間を外れたときの対応というのが非常に厳しい状況のようでございますので、ある程度個々の利用者の利用状況とか利便性を聞きながら今後の列車のダイヤに取り込めないものなのか、その辺りもよかったらお伺いをいたしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

高校生等の電車通学に関しましては、JRのほうも一番の利用者であるということは認識をされておまして、チームD会議等でJRのほうと話すときにも高校生たちの学校の時間割というところは割と気にはされておまして、そういった対応についてはやっていかなければならないということで思っています。

今回、議員のほうからありました、試験期間中、午前中で終わる場合等々につきましては、確かなかなか昼間の列車というのが少のうございますので、そういったところでは不便をおかけしているところかと思えます。個別の条件、年間で日数的にあまり多くないというところではございますので、すぐにそれが反映されるような形になるかどうかというのは分からないところではございますけれども、一応、要望活動を検討していく会議の中では、そういったことも含めてJRのほうには伝えていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

JRを利用して通学されている子供さんたちというのは意見を申し上げる機会もなかなかないみたいで、その辺りの不便さというのが私どもも知る機会がなかなか厳しいかなと思っていますので、子供たちの意見も十分取り入れながら、ぜひ改善をしていただきたいと思います。

それと、先ほどスマートインターチェンジのお話をしましたけど、このスマートインターチェンジにつきましては、いきなり498号と絡めた形でお話をしましたので、なかなか分かりづらいかと思って、写真を準備していました。

〔映像モニターにより質問〕

これは逆になっていますね。これは後でスマートインターチェンジの現地の写真を出したいと思います。

今写真をお示ししているのは肥前七浦駅でございます。それで、私も久しぶりに肥前七浦駅に行ってみたんですけど、外観はほとんど変わらない状況なんです。それで、私もこの中に入ってみたら、えっという感じなんです。まず、これが入ったらすぐ生けてある花でございまして、次に奥のほうに進みますと、これが部屋の中です。それで、この写真を見ていただくと分かるように、奥のほうにわざわざ、ちょっと友達とでも話せるような休憩室までございまして、ここにもそれぞれ花が準備されて、椅子等も本当にきれいなのを準備されています。これが駅のホームに近いほうの眺めですね。ここも一番奥のほうには、分かるように、駅を見ながら談笑できるような場所も準備されていまして、えっと思うような駅の整備をされています。

それで、肥前七浦駅のこういうふうな環境をされている女性の方とお話もしたんですが、やっぱりもう長崎本線は厳しかもんねとおっしゃいます。ただ、自分たちがこの近くに住んでいて、肥前七浦駅のありがたさというのは非常に分かっているから、本当にごみ一つないように整備をされています。

だから、できることなら——外観ではほとんど分からない、中に入ってみて初めて気づくような環境整備もされていますので、長崎本線の情報が暗い中で、こういうふうな情報をぜひ外に向かって出していただければ、そこから少しずつ明かりが見えてくるのかなと思ってしますので、その辺り、もっと外に向かってこういうふうな情報を発信できるような対策も必要かなと思ってしますので、よかったらお答えいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原総務部理事。

○総務部理事（川原逸生君）

お答えをいたします。

私も最近よくこの肥前七浦駅に行っております。議員おっしゃいますように、非常によく手入れをされています。

この肥前七浦駅につきましては、駅ができてもうすぐ89年、来年は90年となります。「有明月夜」という歌がございます。ちょっと歌詞を一部紹介いたしますと、「面影訪ねて 降り立つ町は 肥前七浦 木造りの駅」というふうな歌詞がございます。この木造りの駅、一歩中に足を踏み入れますと、癒やしと安らぎの空間がすごく伝わってきます。地元の女性部、

駅守り隊の方がほぼ毎日清掃をされてあります。また、ホームの手すりに至るまで丁寧に清掃されておりまして、まさにごみ一つ落ちていない。それが遠方から来られる方に、レトロな駅舎に加えまして、そういった方々の思いというのがすごく伝わっているかというふうに思います。北海道とか神戸、山形、私が行ったときは埼玉のほうからもいらっしやっていました。そういった人に魅力を感じ、駅に魅力を感じ、また、その地域には観光資源も多くございます。道の駅、干潟交流館、海道しるべ。駅舎、そして人、それを取り囲む観光資源、または自然、そういったところを複合的に情報発信していく必要があるというふうに考えております。

その方がおっしゃっていました、心和む駅にしたい、まさにホットステーションになる所でございますし、現になっております。いろんなところから、ちょっと不便だけれども、わざわざ足を運びたい駅というふうになっておりますので、いろんな媒体等を通じまして情報発信していきたいと思っておりますし、その駅自体に物語がありますし、ストーリーがあります。これらを多角的に発信していくことが必要だと考えておりますし、現在その構想を練っているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

それでは、午後のほうも引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

現在、皆さん方にこの肥前七浦駅の写真をお見せしておりますが、これに加えて、七浦地区の本当にすばらしいのを皆さんに感じてもらおうと思って、写真を準備しておりました。

[映像モニターにより質問]

これは七浦の、ちょうど道の駅、ここに展望館とございますが、そこから見た有明海の景色で、この写真に撮っているあれは大潮で潮が引いた状態です。それで、なかなか広々として、これがちょうど有明海、向こうには大牟田が見えているところですね。それと、こっちが佐賀市のほうが見える有明海、こういう形で非常に有明海が美しく、先ほども紹介した七浦の駅のほうからも高架橋に上がれば見えるんです。だから、本当に駅から海が見えるなんてそうそうございませんので、こういうのも肥前七浦駅の魅力かなと思っています。

それと、午前中、国道498号の高規格化と長崎自動車道とつなぐスマートインターチェンジのお話をしましたが、これについてももう少し写真でも準備しておりましたので、御紹介したいと思います。

手前に走っている道路が498号です。この先の高架橋になっているところが長崎自動車道、それで、場所が橋小学校のちょっと先のほうになるという状況です。これがちょうど長崎自動車道に接続している状況を写真で撮ったところです。

それで1つ、先ほどもちょっと申しましたが、これは去年の6月議会でも質問をしたんですが、498号のスマートインターチェンジに関して再度お尋ねをしたいんですけど、国道498号の鹿島側の起点といいますと、これはナフコ近くの国道207号から塩田の嬉野市庁舎を経由して、武雄、伊万里とつながっているわけですが、ナフコからスタートする498号にもう一つスタート地点を加えたらなと思って、これは去年の6月議会でも質問をしています。国道207号バイパスの蟻尾山のところから黒川橋のほうに下りたところで、ここはちょうど交差点なんですけど、先ほども申しましたように、武雄市が真正面に見えます。それで、この交差点から黒川の左岸に沿って国道498号を新設すると、太良町、七浦・浜・古枝・能古見地区からも高速道路のスマートインターチェンジが非常に近くなるかなと思っていますので、これはぜひ要望を上げていただけたらと思って挙げています。

それで、先ほど長崎本線の利活用策でも触れたように、肥前鹿島駅に停車する特急かささぎや普通列車も減便されて、JR利用者の不便さが増してまいります。だから、先ほども言ったように、鹿島・太良地域の活力が低下することがないように、このマイナス部分を少しでも道路整備でカバーすべきと思いますが、498号を黒川の黒川橋の交差点から引くことについて、道路管理をされているほうからのお答えをいただけたらと思います。

○議長（角田一美君）

中野都市建設課参事。

○都市建設課参事（中野 将君）

498号の鹿島側から北に伸びていくところの起点といったところの考え方について申し上げます。

現在、498号については、県の合意形成の進め方という手順にのっとり進み始めております。この中で、ルートを突然決めるわけではなくて、まず、ルートを考える範囲をある程度絞って行って、その中からいろんなコントロールポイントという、よけるべきところとか、逆に通ったほうが効率のよい点を検討するといった手順が今後進められていくことになってまいります。

今申し上げたコントロールポイントというのを幾つか事例を申し上げますと、1つは、河川ですとかそういったものと交差する場合、なるべく直角に交わったほうが橋梁の延長が短く設計されます。橋梁の事業費が非常に高価になりますので、そういったところで、なるべく

く交差物との直行といったものが1つ条件となってまいります。

次に、用地関係です。用地は、道路がむやみやたらに線を引っ張りますと、残った土地が、例えば、三角地が残ってしまったりですとか、広い農地が真ん中から2つに分断されて使い勝手が悪いような残り方になってしまいます。このように、用地となるべく直行する、残地の関係を整理できるような、使い勝手を少し考慮した用地というのを考えることになってまいります。

それと、当該地域でありますと、何か所かお住まいの方々の集落がございますので、こういったところも避けながらルートというのが検討されてまいります。

このように、コントロールポイントをよけたり当てたりといったところで議論、検討が進んでまいります。

そして、設置位置についても一つ出てきますのが、今おっしゃったように黒川橋を渡りまして南側のほうに行きますと、武雄、嬉野から来ますと、新しく道路を造る延長が南に行けば行くほど延びてしまいます。一方で、例えば、御神松交差点よりも北側になりますと、新しく造る延長が短くなるといった観点が出てきますので、新しく造ったほうが使い勝手がいいのか、はたまた、もう少し北側のほうで設置させて新しく造る延長は短くして、鹿島バイパスが4車線で完成しておりますので、ここと2つのルートを使いながら太良町方面の使い勝手をよくするのか、どちらのほうが一番最良のエリアとしての使い勝手のよさになってくるのかといったところを、メリット、デメリットを比較しながら検討が進んでまいるかと思っておりますので、我々もそういったところの検討には、県からの意見照会等もかかってまいるかと思っておりますので、その辺を意識しながら引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

今答弁をいただきましたけど、黒川橋の交差点から黒川沿い、特に黒川の左岸のほうは民家あたりに触れることもなく、武雄が一番近く感じますので、その辺りはぜひ検討に入れていただけたらなと思っております。

それと次に、今、国道207号バイパスのお話がある中で、この先には有明町の竜王崎に行きますと、有明海沿岸道路に結ぶ話もございます。それで、この有明海沿岸道路の福富から有明町竜王崎までがまだ未着工なんですけど、これは佐賀県知事の配慮で竜王崎から現地調査を始めてくれております。そして、こういうことも含めて一日も早く福富まで開通をさせますと、これは佐賀南のところになりますけど、ちょうど三差路を造って唐津道路とつながるというお話もございます。それで、この唐津道路につなぐということは鹿島市にとっても私は大切なことだと思っております。

この唐津道路は、佐賀大和インターチェンジの近くを通過して唐津市へと建設をされますので、鹿島市にとっても、高速道路、これは佐賀大和インターチェンジが近くなってくると思っています。これはもう願ってもいない道路の整備だと思っておりますので、鹿島市の観光、さらに、まちを飛躍させるためにも大切な道路整備だと思っております。だから、そこは市長に頑張ってもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

有明海沿岸道路のことについて、頑張ってもらいたいというか、要望を強く行っていただきたいということだと思います。

福富鹿島道路については、昨年11月、白石町の深浦から下分の約4.5キロについて詳細な設計が必要になります現地測量と地質調査について、民地に立入りの説明会が実施をされたところでございます。それと併せまして、12月に、深浦交差点と竜王崎交差点の中間地点辺り、ここに「有明海沿岸道路 鹿島からつながる未来」として、鹿島側区間のイメージ図が表示された看板が設置をされました。こちらから向かえば左側のほうです。現地作業が始まる場合に、やはり地元の理解、それから、協力が不可欠となるので、こういったPR、周知が進められているというふうに思っております。

福富鹿島道路を含む有明海沿岸道路、これは熊本、福岡、佐賀、長崎をつなぐ広域道路ネットワークです。視野を広げますと、昨年11月12日、大野島インターチェンジから諸富インターチェンジまでが開通しました。これは福岡と佐賀が初めて結ばれたということになります。これは福岡区間の要望だけではなし得なかったものでして、熊本、佐賀、長崎の周辺と一緒に取り組んできた成果であるというふうに思っております。

こういうことを考えますと、佐賀福富道路、それから、福富鹿島道路の事業が進むためには、福岡区間と同様に、密接に関係する鹿島から諫早の区間も一丸となって強い要望を行っていくことで、この福富鹿島道路の早期整備につながっていくというふうに思っているところです。

この点に着目しまして、鹿島市は白石町とパートナー連携を結びまして、情報交換、それから、首長間のコミュニケーションを充実させる取組を新たに始めたところでございます。

要望活動におきましては、ただ単に早期整備ということだけではなく、鹿島市のみならず、視野を広げていろいろタイムリーな話題、それから、地域社会の変化をつぶさに観察しながら、この地域の強いメッセージを選択して、国なり県に要望していく、行動していくということが早期整備につながるというふうに思っております。鹿島市民の皆さん方も、鹿島から着工ができると、鹿島側からの着工ということで大いに期待をされておりますので、一日も早く道路がつながるように我々も鋭意努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

ありがとうございます。私も、この有明海沿岸道路が鹿島市にとって高速に早くつながるなんて思ってもいなかったんですけど、今回、唐津道路の整備予定路線を見てみますと、かなり佐賀大和インターチェンジの近くを通るようになっていきますので、ぜひその辺りも含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、これは井手分地区という部落なんですけど、ここに新たな住宅開発が進んでおります。それで、私も現地を見まして非常に気になるのが、道路の整備状況でございます。この井手分区の新規住宅開発については、数多くの宅建業者が開発計画を立てて、それぞれのやり方で小規模開発をされております。それで、この地区の生活道路の整備されている状況を見ると、一貫性が全くありません。これはそれぞれ大体3棟分の開発を進めているものですから、それに付随する道路がそれぞれの業者の考えで整備されている現状にあると思ひます。それで、この開発が終わったときに、これは道路整備というのが大変なことになるんじゃないかということを考えております。それで、このような開発計画の時点で本当は市がこの開発計画に関わって指導すべきと思ひていますが、このままだと本当に今後大変なことになるかなと思ひています。

またさらに、この宅地開発された住宅地から国道207号バイパスへ出ようとしたときには、最短となる道路が、これはどうも農業用専用道路となっているようでございます。ちょうど私も現地へ行ってみたんですけど、本当に木の板に通るなみたいな言い方、マジックで書いた立札が立っていました。だから、ここに新たにお住まいになった住民の方が、農業をされている方とトラブルになるんじゃないかと思ひています。

それと、この道路を使ってバイパスのほうに出たときには、右折ができないので、その辺りの対策は何か考えられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

井手分区に限らず、都市計画法上3,000平方メートル以上の開発については市に届出が必要で、法令に定められている範囲内において開発の内容に関する指導をすることができますが、3,000平方メートル未満の開発については届出の必要がありませんので、議員御指摘の指導をすることが法的にできませんが、住宅開発となりますと、道の広さや雨水排水関係がしっかりしていないとなかなか土地が売れないという事情もございまして、開発業者も必要に応じてそこら辺に関する任意の相談を市にしてくることがあります。この場合におい

て、宅地開発業者の都合で、具体的には宅地を売りやすくするために、市道を拡幅するように公衆用道路を設置し、開発終了後、それを市に寄附、または寄贈されることがあります。それを市道に編入し、実質的に市道を拡幅することがあります。実際、開発業者とは局所的な道路拡幅を現在協議しているところがあります。

また、地元からの要望で、車の走行性は落ちますが、歩行者の安全を高めるためのカラー舗装などの要望が出てまいりましたら対応していきたいというふうに考えております。

次に、議員御指摘の道路、農業用道路で、これはいわゆる農道であり、地区の生産組合などが管理されている道路となります。道路を管理されている人が通行を控えるよう看板を設置することがあり、御指摘のとおり、小さくはありますが、そのような趣旨の看板が立てられております。道路を管理されているところから相談がありましたら、その都度対応をしていくことになるかというふうに思います。

また、その農道はバイパスが出るところに中央分離帯がありますので、確かに右折することはできません。農業をするための道路ですから、一般車両が使いにくいようにそのような措置がされているものと推測をいたしております。状況に応じまして、将来、南側交差点のほうに車両を流していくような検討が必要になってくるかもしれないと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

ありがとうございます。今の答弁を聞いていまして、もうこれは当然、今の答弁だろうと思います。

ただ、私が今回ぜひ市の執行部のほうにお願いをしたいと思っているのは、こういうふうな小規模でそれぞれの開発業者が開発する際に、今回みたいに面積的にはかなり対象面積は広いんです。それぞれの業者が大体3棟分ずつぐらいの開発をしていますので、市に届ける必要がないような範囲でしているんです。だから、そこをさせるためにはいろんな法令で縛りがあって、そういうのは届けが来てきませんというお話なんです。そこそ国のほうとか県に相談をして、こういう開発をしたときには、総体的にその地域を開発計画に入れないといろんな問題が出てきますということでこれをしていかないと、今みたいに小規模開発がどんどん積み重なっていったら、将来、本当にその地域づくりがどうなるのかなと心配をしていますので。今の法令では確かにそうでしょう。ただ、そこをいろんないい方向に持っていくのが執行部の務めだと思っていますので、その辺りはぜひ御検討をいただきたいと思います。

では、次に移ります。

鹿島市の場合は、今、ゼロカーボンシティ宣言をされています。それで、このゼロカーボ

ンシティ宣言の際に、ちょっと具体的な取組がまだ見えなかったものですから今回取り上げたんですけど、小城市の場合は太陽光発電装置を役所周辺に新設され、市庁舎の電気使用料を全て自家発電に切り替えておられます。こういう動きもあったものですから、鹿島市民の方からお尋ねがあったのは、ゼロカーボンシティ宣言をされた市長の思いがよく見えるような形でお示しはできないんですかとお話がありましたので、今回質問をいたしました。ぜひよかったら具体的なお話をしていただけたらと思います。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

池田議員おっしゃったように、昨年9月にゼロカーボンシティを表明いたしました。鹿島市の豊かな自然環境を活用して、自然との調和、循環型社会の構築の上に成り立つ鹿島らしい脱炭素社会を実現するということで、この宣言をいたしましたわけでございます。

もう一つは、今ある環境、豊かな干潟が保たれて、子供たちが外で遊んで、人々が安全・安心で暮らしていける、そういう鹿島づくりを目指していきたいという大きな目標の下に、今回、このゼロカーボンシティの宣言をいたしました。これはやはり市民、それから、事業者、行政が一緒になって取り組むことが必要でありますので、そのことについて今後いろんな取組をやっていききたいというふうに思っております。

1つ目に、自然と調和したまちづくりを進めるために、森林による二酸化炭素の吸収、それから、干潟による二酸化炭素の隔離など、鹿島市の自然を活用した取組を推進しているということで、今いろんな事業者と一緒にこのような事業を進めておまして、海の森事業であったり、潟を踏もうぜプロジェクトであったり、こういうのがこの活用のやり方になるというふうに思っております。もう一つは、今度、酒蔵ツーリズムがございます。そこで、鹿島市の米を使った、バイオマスプラスチックでおちょこを作成して、そのおちょこで飲んで回っていただきたいという取組も今回やるようにしております。

それから、昨年9月23日、長崎本線でかささぎの運行に併せましてグリーンスローモビリティの車を試行運転しまして、市内の交通事業者にそれを導入して今運用していただいているというところでございます。

2つ目は、鹿島市内の自然環境を考慮したゾーニング、例えば、どこでも太陽光発電を設置するということが、自然環境、あるいは災害を起こしやすい状況にもつながっていきますので、そういうゾーニングを行うという取組をしております。今回の3月議会で議会のほうにもお示しをしました。

今後、浜の伝建地区とか、ああいうところはやはり太陽光発電の設置とかできませんので、ゾーニングを行って、ほかのところ太陽光発電をした電気を浜の酒蔵通りに持っていくというような、そういう取組を今後考えていこうというふうに思っております。

それから、循環型社会の実現のために、今ごみの再資源化を進めております。クローズドリサイクル、もう完全にごみを循環させて、ごみを出さないというような取組でございますが、市内から排出されますごみ、それから、汚水の汚泥などを活用して、市民へ堆肥として還元をする、そういう事業を今後具体的に進めていきたいなというふうに考えています。

でも、このような事業には相当な事業費、費用がかかります。今、国のほうで環境省とか国土交通省とか内閣府のほうから鹿島の環境問題に対していろんな賞をいただきました。これは国のほうからいろんな高い評価を得たというふうに思っておりますので、そういうことで、国のほうにいろんな補助事業を申請していて、国のほうからいろんな予算をもらい、それによってこのようなゼロカーボンシティのいろんな事業に生かしていけたらなというふうに今思っているところです。

今、事業者の皆さん、それから、市民の皆さん方も協力をしていただいておりますので、今後、今言ったような見える形で皆さん方にお示しができればなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

鹿島のほうはこれだけ本当に自然に恵まれたいいところでもありますので、このゼロカーボンシティ宣言がますます鹿島市にとっての自然を守る意味でいい方向に向かうことを期待いたします。

それじゃ次に、私が大きい2番目に挙げておりましたけど、仕事があって、安心して暮らせるまちづくりというのもお尋ねをしていました。

それで、この大きい項目としては、私もこの質問をするのはもう4回目ぐらいなんですけど、本当に都市計画マスタープランを見直してでも、国道207号バイパス沿道を一定幅で開発できたらなと思っています。それで、新年度予算の予算審議の際にも申し上げましたけど、これは鹿島市内の金融機関のほうから、鹿島市の農産物がすばらしいから、これを沿道を通る車あたりに宣伝する意味でもそういう施設を造りたいという話まであったんですけど、それも実現せぬままになっていますので、207号バイパス沿線の開発をぜひ今後進めていただいて、鹿島が少しでも元気になるようにできたらと思って今回質問に上げております。

それで、確かにこの国道207号の現状を見てみますと、大型トラックや乗用車、一日中かなりの車両が通過をいたしております。だから、ここを開発して、いろんな意味で市の税収あたりの増加につなげられたらなと思っています。

それともう一つ、非常に私が心配して、えっと思ったのが、鹿島にどうしても建設業関係の仕事が少ないよという話があって、本社機能を移した会社もございます。だから、そういう意味では、やっぱりそういう仕事もなかったら市外のほうに出ていかれますので、本社機

能が出ていくということは、そこが今までお払いいただいていた事業税等の税収もなくなってまいります。

だから、この207号バイパスの沿道というのはぜひ開発をする方向で御検討いただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

私のほうからお答えさせていただきます。

この御質問につきましては、以前より何度か議論をしております。私たちが207号バイパス沿線は交通アクセスに優れた地域だと思っておりますし、企業が立地することで仕事ができる雇用が生まれることについては、まちが元気になって喜ばしいことだと思っております。

ただ、そういう思いと現状の各法的な縛りとのジレンマがありまして、なかなか先に進めない状況であります。まず、現行の農地法や都市計画法の基本的な考え方から説明したいと思います。

都市計画法第13条第1項で、都市計画区域マスタープランは、国土計画や地方計画、施設に関する国の計画に適合し、自然環境の整備、または保全に配慮して策定され、市町村マスタープランはこれに即して定めることとされております。ここでいう国土計画は、国土利用計画法に基づく国土利用計画であり、この国土利用計画に即して農業振興地域と都市計画区域の土地利用の整合性を取っていくこととなります。

そこで、現在、207号沿道の土地利用としまして、商業地域などの誘致となりますと、まず、農業振興地域に指定されていますので、区域から除外することと同時に、用途区域の指定を行うこととなります。用途区域の指定を行わなければ、無秩序な土地利用になるおそれがございます。この農業振興地域を外す場合、客観的な理由と根拠が必要となります。例えば、現在の用途区域の土地利用の中で、未利用地がなく、新しい用途区域を設定する場合、どのような用途で、どれぐらいの規模で必要なのか、具体的で実現可能な計画や、人口が増大して用途区域が不足しているという根拠が必要になってまいります。

一方、平成18年度にコンパクトシティの実現に向けたまちづくり三法——都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法が改正され、翌年、国土交通省では都市計画政策の方向転換が行われました。これは人口増加を前提としたまちづくりから、人口減少社会の到来を想定したまちづくりを提唱しています。事実上のコンパクトシティが形成を打ち出されています。これに基づきまして、都市計画の運用指針が出されており、様々な都市機能がコンパクトに集積した都市構造を実現していくことが望ましいとされております。この中で、農業振興地域など、農業上の土地利用が図られるべき地域においては用途を指定すべきでな

いという見解が出されております。

本市の場合は、用途区域に未利用地が約60ヘクタールを超えて存在している中、人口減少や大型プロジェクト計画が明確でない現在は、用途区域を拡大しなければならない客観的な理由がございません。このような理由から、現在においてはバイパス沿線を含めた用途区域の拡大による農業振興地域の除外はハードルが高い状況にあります。

こういう状況であるために、207号沿線の土地利用につきましては、県のマスタープランと同様、沿道開発を許容し、持続可能なまちづくりを進めるとし、鹿島市都市計画マスタープランにございますように、当面は農地保全を前提とした現行法と調整を図りながら、沿道サービス機能の土地利用を促進していきたいと思っております。引き続き用途区域拡大の可能性の研究を続けてまいりたいと思っております。

冒頭申し上げましたように、207号バイパスの沿道土地利用につきましては、交通アクセスに優れた土地だと思っております。もし企業進出などの話があれば、しっかりと庁内横断して相談に乗って丁寧に対応してまいりたいと思っております。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

今のお答えは何回聞いても一緒ですね。

それで、1つ私が非常に気になるのは、コンパクトシティの話が出るんですけど、これはあくまで今のバイパスの内側といいますか、そのところが今、都市計画のマスタープランを見ても、そこに指定をされていますので、できるなら、どちらをせるとは言いませんので、徐々に開発をしながら、鹿島が元気になるような施策をしてもらったらと思っております。

ちょっと時間もなくなってきましたので、次に行きたいと思っております。

これは1つ、去年の9月議会で質問をいたしましたけど、長崎本線の高架式のガードで緊急自動車が通れないとお話をいたしました。それで、そのときに私の質問を聞かれたので、何人の方も電話をいただきました。特に厳しいお話をされたのは、ちょうど中川橋から、こちらから行けば左のほうに折れる、これは犬王袋のほうに抜ける市道なんですけど、ここがガードが低くて緊急自動車が通りません。特に救急車も通りませんので、どうしてもアメリカパンまで行って遠回りしているというお話をしたんですけど、そのときにお電話をいただいた方もおっしゃったのは、ぜひ救急車は通るようにしてほしいと。それで、自分も朝夕そこを仕事に行くために普通車のワゴンタイプの背の高い車で通っているから、そんな救急車が通らんなんて思ってもいなかったと。ただ、今は自分もまだ年齢的に若いからあれだけど、先のことを考えたら大変ですから、ぜひその辺りを解決していただきたいと、これはもう何人の方も電話をいただいて、これはもう一回今回言わんにやいかんなど思っているんですけど。

ただ、この問題を解決するためには、七浦の西塩屋のガードを整備する際に使われた国の緊急地方道路整備事業補助金、これを使って実際七浦の西塩屋のガードは整備をされていますので、この辺りの補助金を使いながら、一遍に全部せろとは言いませんので、1か所ずつでもずっとやっていってもらったら、そこに住んでおられる方も安心するんじゃないかと思っていますので、ぜひお願いをしたいと思います。

それで、私もえっと思ったのは、七浦地区と同じ地形である太良町に行って調べましたけど、ちょうど鹿島市と太良町の境になる糸岐川とあるんですけど、糸岐川から先は全ての河川が掘り下げられています。それで、私の地元の方とお話をしたんですが、ここまで掘り下げたら雨のときどうですかと言ったんです。そしたら、何とおっしゃったかといえば、1年365日のうち、通れんのは何日もないと。だから、通常通れるようにしてもらっているから非常に助かっているとはっきりおっしゃいました。それで、私も気になったので、一番先のほうの大浦港まで行って見たんです。そしたら、あそこは広江という港がありますが、そこも掘り下げています。

だからそういうことで、太良町はあそこまでしているのに何で鹿島市はできていないのかなど。これは、ここ二、三年のうちにした工事じゃないんです。長崎本線自体が90年近くなりますので、多分その頃に掘られたんですよ。現地に行ってみたら工事をした後みたいな感じはありませんで、もうずっとそのままだったみたいな感じです。だから、太良がそこまでできているのに何で鹿島ができないのかなと思って、今回また質問に上げました。簡単に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

9月の一般質問でお答えしましたのは1級市道に限定をしていましたが、全ての市道と長崎本線の線路が交差している箇所は、全部で38か所あります。踏切が19か所、線路のガード下を通るアンダーパスが19か所になります。そして、杵藤地区消防本部、鹿島消防署のほうで確認しましたところ、救急車や消防タンク車など、いわゆる救急自動車が幅や高さの制限のため通れない箇所は、踏切が4か所、アンダーパスが14か所、合計18か所あることが分かりました。

次に、杵藤地区消防本部に対しまして、救急自動車が遠回りを強いられますので、アンダーパス等、拡幅整備を希望する箇所があるか確認しましたところ、道順を考えると対処できており、アンダーパスで緊急搬送などに支障が生じるレベルで遠回りを強いられている箇所はないとのことでした。例えば、七浦地区の東塩屋線は、オレンジ海道から入ってくることで対応が可能ということでございます。

なお、現段階で線路、アンダーパスの改良を予定しておりますのは、浜川改修事業に伴いまして、浜川両岸の市道北舟津線と市道古場切～浜漁港線の2か所で、市道北舟津線のほうは県が実施設計に入ったところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

先ほども七浦地区の入らないところは上のオレンジロードから入れるという話なんですけど、現実、行ってみたら、そんな救急車が入るような幅があるところばかりではございません。それで、かぶり木もかなり多いです。だから、そういう意味では、やっぱり救急自動車というのは一分一秒を争って行っておりますので、その辺りはぜひ対応を、もっと厳しく見ていただいて、これは年次計画を立てながら、一か所一か所でも解決していただけたらと思います。

鹿島市内でガード下を通る車の対策をせにゃいかん市道というのは、私が把握した感じでは最低で9か所です。これはぜひそういうことでよろしくお願ひしたいと思います。もう1分になりましたので、これは答弁要りませんが、今回質問に上げましたのは、防犯カメラの設置をぜひ検討してほしいという話でございます。今までは子供たちが通学の際に安全に対応できるようにということで防犯カメラを設置してきました。現在もまだ設置されていると思いますが、今、全国状況では凶悪犯罪が多発しています。それで、事件を解決するときに使われているのはほとんど防犯カメラです。だから、防犯カメラを鹿島市内のいろんな道路の交差点とか要所要所に設置していただけてませんかという質問を考えておりましたが、これはもう答弁要りません。そういうことで、私の思いとして、防犯カメラの設置をもう少し増やしていただきたい。

何でもこう言っているかといいますと、ちょうど蟻尾山に上がったところの大きい交差点があるんですけど、あそこで外国人が女の子を自転車で来て追っかけ回したんですよ。それを捕まえたのは、その下ったところにある防犯カメラなんです。だから、そういうことで防犯カメラというのは本当に防犯に役立ちますので、そこも含めて検討をしていただけたらと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時55分から再開します。

午後1時44分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしました件について一般質問したいと思います。今回は特に福祉優先の市政についてということで項目を挙げておりますが、その後、今選挙で投票率が非常に低くなったということでその問題、そしてさらには、市職員の非正規職員の皆さんの問題で質問していきたいと思います。

まず、福祉優先の市政についてということです。

戦争か平和かで日本の指針が大きく問われています。岸田政権は、専守防衛を投げ捨て、敵基地攻撃能力を保有する、そのために5年間で43兆円に軍事費を増やす大軍拡に進んでいます。2023年、令和5年度の国の予算が決まりました。114兆円余りと過去最高になっています。前年度比6兆7,848億円も増えています。そのうち7割以上を軍事費が占めるといいます。逆に、国立病院などの積立金やコロナ対策費用の残金まで流用して4兆5,919億円の軍事費です。東日本大震災の復興特別所得税の増税、その流用、建設国債の充当にも手をつけるといいます。その一方では、社会保障費の自然増1,500億円削減、中小企業予算や農業予算の削減など、国民の暮らしの予算は軒並みに削減されています。

このように軍拡のあおりを受けて、暮らしの予算は大幅に削減されています。41年ぶりと言われる物価高騰に、国民の暮らしは営業、経済、破壊状態です。鹿島市においても全国の場合と同じに引き続きコロナの流行もある中で、市民は職をなくしたり、収入が大幅に少なくなるなど大変です。また、頼みの綱である農漁業などの経営の落ち込みも大変なものです。特に漁業は、諫早湾干拓の影響などもあり、宝の海有明海から魚介類が全くと言っていいほど姿を消してしまい、収入の道が閉ざされました。頼みの綱のノリについても、今全く頼りにならない状況です。このような異常な物価高騰のときです。このようなときは本来なら国が社会保障や教育の負担軽減をしなくてはいけないのですが、さきに述べたように、逆に国の予算は削っています。

そのような中で市民が安心して暮らしていくためには、市の財政も大変なことは十分承知をしていますが、教育や福祉のために税金を使うときだと思います。私はこれまでも福祉や教育の充実を訴え続けています。なかなか十分な実現はできません。

今回は子供の国保税の無償化、学校給食費無償化、75歳以上医療費無償化、補聴器購入助成について通告をしておりますので質問していきます。

まず、子供の国保税無償化についてです。

多くの市民の人は、払わなくてはいけないことは分かっているけど、高過ぎて払えないという声は今も多く残っております。これまで私は、子供にかけられる均等割をなくすこ

と、それによって国保税を減らすことを訴えてきました。生まれた途端に均等割25千円がかかるわけですから大変なことです。そればかりか、収入のない子供に税金をかけること自体が間違っています。直ちにその廃止を求めるものです。

昨年、国が一部免除をしました。あとの子供たち全てを無料にしないといけないわけですが、今そのことを実現するとしたらどれだけの財源が必要なんでしょうか、お答えください。

次に、学校給食費無償化の問題です。

これもずっと取り上げてきましたので、いろいろは申しませんが、全国では給食費の無償化はどんどん進んでいます。今では250以上の自治体が無償化を取り組んでいるということです。佐賀県においても20市町のうち、市では神崎市が小学校6年と中学3年のみ全額補助、また、10町のうち、全額補助がお隣の太良町をはじめ6町、ほかの町では第2子半額、第3子以降全額補助などという取組もあります。これは令和5年2月までの調査によるものです。

憲法は義務教育の無償化を定めています。本来はこれに基づいて国がやるべきことだと思いますが、今日のような国の状況ですから、国には望めません。しかし、要求は続けなくてはならないと思います。進んだほかの市町に並んで鹿島市も子供たちのために直ちに取組んでもらいたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。憲法は義務教育の無償化を定めています。憲法第26条第2項、「すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」とあります。このことについてどのように受け止めていらっしゃるのか、お答えください。

次に、75歳以上の医療費無料化の問題です。

鹿島市は75歳以上のお年寄りの医療費を無料にした経験があります。それはもう50年以上も前ですが、そのとき本当にお年寄りに喜ばれたことを思い出しております。75歳以上のお年寄り、後期高齢者は国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の保険へ追い込んで負担と差別医療を押しつけられています。2008年から始まった医療制度ですが、既に定期的に保険料値上げが繰り返され、高齢者の生活を不安の中に追い込んでいます。特にコロナ禍、さらには年金引下げなどの中で、高齢者の命と暮らしを守る課題がある中、窓口負担が1割から2割へと拡大されました。ますます高齢者は精神的にも経済的にも追い込まれています。高い医療費は重症化や手遅れを引き起こします。さらに、異常な物価高騰。保険は年金から引かれていても、いざ病気になったとき病院へかかることができない、お金がないなどの問題も起きています。高齢者の暮らしを圧迫し続けています。

今、高齢者の命と暮らしを守るために、75歳以上の医療費は無料にすることを私は提起します。市長のお考えをお聞かせください。

次に、補聴器購入助成についてです。

高齢化が進むにつれて、耳が聞こえない、あるいは聞こえにくいという人が増えています。

高齢化が進むことにより、物忘れの状態も増えています。今社会的にも認知機能の低下と加齢性難聴との関連が浮き彫りになっています。耳が聞こえなくなることで認知の状況が進んでいくというのは珍しくないようです。耳が聞こえないことで、本人はもちろん生活していく上で不便を来しています。それだけではありません。周りの人との付き合いをすることも思わぬ問題を起こすことがあります。仲間同士でも、耳が聞こえないばかりにトラブルを起こし、お付き合いが途絶えることも珍しくありません。

今補聴器はいろんな種類のものがあり、テレビなどでも宣伝をしています。しかし、生活用品の異常な物価高に追われて、補聴器を買いだいたいと思っても、それまで手が出ないというのが当然です。

先ほど審議をしましたが、学校給食費無料化の自治体が増えているように、補聴器購入に補助を出す自治体も増えています。鹿島市でも早急に取り組んでももらいたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

あと質問を続けていきます。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

松尾議員のほうから福祉のことについて質問がございました。

先ほどおっしゃったように、世界情勢、ウクライナ情勢、あるいは中国を含む近隣のアジア諸国の情勢、いろんな状況の中で今その影響を受けて、日本国内、当鹿島地区においても物価高の上昇が続いておまして、いろんな影響を受けている、それは私も認識を共有しているところでございます。

今お話があった中で、個々については担当のほうからも説明をさせますが、一応市の財源について私のほうから大まかなところで触れたいというふうに思います。

令和5年度の一般会計の予算について、議員の皆さん方にも審査をしてもらいました。その中で、民生費が令和5年度の当初予算に約57億円あります。全体に占める割合が37%です。私も市長に就任して、高校生までの医療費の無償化に取り組みました。やはり市民の安心・安全を守る、子育て支援、高齢者の支援というのは重要な施策だというふうに捉えております。

そのような中で、今回、子供の国保税の無償化、それから、学校給食費の無償化、75歳以上の医療費の無償化、そして、補聴器購入の助成をとということで、どう考えているかということでございますが、基本的に全市民の対象者に無償化をするかどうかということです。やはり私は困っている人を集中的に支援していくということが、今、鹿島の財政状況の中では大事だというふうに思っておりまして、全体的にカバーをするということは財政的にもなかなか厳しいものがございます。

そういう意味合いで、できるところからというふうな表現をさせていただきますが、できるところから支援をしていく、一番困っている方がどういう方々なのか、そこをちゃんと捉えて、そこに支援をやっていくというやり方を考えております。それぞれの個々の国保税の無償化についても国のほうでも少しずつ変わってきておりますし、学校給食費、確かに近隣の市町で無償化に取り組まれたところもあります。やはりそういう問題についても、全体的に無償化を行っていくのか、あるいは多子世帯等の本当に大変な状況にあられる方を救済するのか、そういうふうな視点で今後の事業の助成制度については私のほうからは行ってきたいと思っております。

それぞれの案件については担当のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは私のほうからは、国保世帯の20歳未満の方への軽減を行った場合、その財源額がどのくらいになるかというふうな御質問に回答いたします。

まず、20歳未満の国保世帯の人員数ですけれども、軽減なしの世帯が147世帯ありまして、子供の数が270人、7割軽減の世帯が72世帯で140人、5割軽減の世帯が82世帯で187人、2割軽減の世帯が76世帯で157人、合計いたしますと377世帯、754人となります。

この754人につきまして軽減を行った場合の財源としては7,917千円となります。また、この均等割部分を全て減額した場合の軽減額の合計は15,834千円となります。

以上です。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

それでは、私のほうからは学校給食費のことについてお答えをいたします。

先ほど議員おっしゃったように、小・中学校の給食費の無償化については、これは全国的なことなんですけれども、平成の終わり頃、平成30年、平成31年ですね、このときには大体76自治体、全体の5%程度が取り組んでおりました。現状ですけれども、およそ250から260自治体、全体の15%程度の自治体に取り組んでいるということは調査結果が出ておりますので私のほうでも承知をしているところでございます。

これまでも学校給食の無償化につきましては様々な機会に議会のほうから御助言をいただいているところです。鹿島市といたしましては、学校給食法の規定に基づきまして給食センターの施設の維持管理、調理等につきましては鹿島市が負担をし、食材費につきましては児童・生徒の保護者の皆様に御負担をお願いしていることは御存じのとおりです。

令和3年度で申し上げますと、およそ127,000千円程度が給食の食材費に必要となっておりますけれども、学校関係者の負担分を差し引きますと、およそ115,000千円程度が保護者の御負担、それから、就学援助の費用ということになっております。これを全額無償化ということにいたしますと、毎年115,000千円程度が経常経費として財政の負担となってきますので、これを教育費の予算のほうから支出することは非常に難しいというように考えておることはこれまでもお答えをしてきたところです。

先ほど市長のほうからもございましたけれども、多くの子供さんがいらっしゃる御家庭や一定の学年のお子さんがいらっしゃる御家庭、それから、就学支援制度などを多くの方々に周知を広くいたしまして、給食費の保護者負担軽減策に関しましては今後とも検討をしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

75歳以上の医療費を無償化にというふうな御質問でございます。

現在、県内の75歳以上の後期高齢者の医療保健事業につきましては佐賀県後期高齢者医療広域連合で実施をしております。後期高齢者医療制度の円滑な運営と発展を図り、被保険者の方が将来にわたり安心して医療を受けていただくことを目的として運営されており、国等に対し、意見、要望を行う組織でもございます。

後期高齢者医療に係る国の現在の動きでございます。政府は令和元年9月に全世代型社会保障検討会議を設置し、人生100年時代の到来を見据えながら、お年寄りだけでなく、子供たち、子育て世代、さらに現役世代まで、広く安心して支えていくため、年金、労働、医療、介護、少子化対策など、社会保障全般にわたる持続可能な改革の検討を進めております。今期通常国会において、後期高齢者医療制度の見直しを含めた全世代型社会保障制度の構築に向けた健康保険法等改正案を提出しております。

提出された後期高齢者医療に係る改革内容ですが、所得の高い高齢者の保険料の引上げなど、後期高齢者医療に係る費用負担の見直しとなっております。現在、後期高齢者医療に係る費用負担は公費が5割、残りを現役世代からの支援として約4割、それと、後期高齢者の保険料約1割で賄われております。制度導入以来、現役世代の負担が大きく増加しており、令和4年度時点の1人当たりの現役世代支援金の伸び率は平成20年度比1.7倍で、後期高齢者1人当たりの保険料の伸び率1.2倍を大きく上回っております。当面の現役世代の負担上昇を抑制しながら、中長期的な人口動態に対応できるよう、今後の後期高齢者の保険料と現役世代からの支援金の伸び率が同じになる負担率の設定と見直す内容となっておりますが、その際、後期高齢者の保険料引上げが必要になってきます。低所得者の増を避けつつ、高所得

者に追加を求める負担能力に応じた負担となるよう、保険料額上限の見直しや所得に係る保険料率が引き上げられる内容となっております。

これらのことを踏まえ、今後も後期高齢者医療制度を安定的に継続的に運営するためには、これまで同様、高齢者の負担をお願いしなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

それでは、補聴器の購入助成につきまして、まず、福祉課のほうからは現在実施をしております聴覚障害者等の補聴器の助成制度の内容と助成状況についてお答えをいたします。

まず、補聴器の種類といたしましては、高度・重度難聴用の耳かけ型、それから、耳穴型、それから、高度・重度難聴用のポケット型などがございますが、それぞれ聴力レベルや障害者手帳の等級で助成基準が定められており、障害者手帳の等級や聴力レベルの判定につきましては、指定医療機関の意見書により、県の総合福祉センターが判定することになっております。

また、補聴器の助成状況といたしましては、令和2年度が14件、令和3年度が10件、令和4年度が11件になっており、自己負担額は原則1割負担となっております。申請は福祉課のほうで受け付けております。

また、障害者手帳の対象とならない軽度・中度の難聴児、子供の補聴器購入及び修理費につきましては、県の難聴児補聴器購入費助成事業補助金交付要綱に基づきまして、補聴器の基準額の3分の2を助成しております。

また、助成実績といたしましては、令和2年度は修理3件、令和3年度は購入2件、修理1件、令和4年度は修理2件、購入1件となっております。こちらも申請は福祉課で受け付けております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

補聴器の助成の件についてでございますけれども、現状といたしまして、身体障害者手帳の交付の対象とならない中等度の高齢者等を対象に補聴器の購入に係る助成をすることにより、日常生活でのよりよいコミュニケーション等を支援することを目的として、北海道や東京などの一部自治体で助成が実施されています。ただ、助成要件等は様々で、聴力レベル、対象年齢、所得制限、助成額など、市町村間でもばらつきがあるようです。

この補聴器購入助成の考え方ですけれども、軽度・中度難聴児に対しての補聴器助成につ

きましては、県が補聴器助成を実施する市町に対して財政支援を実施するというふうな制度を構築したことから、市町の事業実施が進んだ経緯がございます。

事業実施に当たりましては、国や県の方針決定や財源支援を考慮しまして、市町の実施に大きく影響する部分でもありますので、財源負担は重要なものであると考えております。現在、国が必要と考える難聴レベルには補聴器に対する助成が行われているものと考えております。しかし、国が助成に対する難聴レベルを改定した場合には、それに応じた財政支援が実施されるものと考えておりますので、その際は国、あるいは県の方針や財政支援、県内市町等の動向等を注視、考慮しながら、補聴器助成を検討しなければならないというふうに考えております。

以上です。（「すみません。マスクだから言葉が分かりにくいところがあるので、ゆっくり言ってください。私も難聴かも分かりませんが、理解しにくいときが時々ありますので。あとおっしゃるときはゆっくり」と呼ぶ者あり）

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

先ほど市長がお答えいただきましたけど、市長の考えとしては、できるところから、困っている人からどういうふうにするかというようなことで、全く先の見えない御答弁ではない、本当にやってくれよと、期待できる答弁だったと思いますので、その辺についてはぜひこれからも、いろいろあるかも分かりませんが、取り組んでいただきたいと思います。

先ほど後期高齢者の問題のときに説明をいただきましたが、国のいろいろな問題で発言されましたよね。もともとこの後期高齢者制度自体が、先ほども私は申しましたけど、現役と高齢者を分けて、そして、高齢者に負担をかけんといかんような、そういう制度をつくってしまった、ここにも問題があるわけですが、先ほど国がいろいろこうこうします、こうこうします、いろんなことを岸田総理は並べましたが、具体的なはないでしょう。そして、行く行くは後期高齢者の制度にのっとったって高齢者に負担をかけることしかない。それが駄目だから、何とかしようじゃないかと言っているわけね。今の国の制度では当てにならんわけですよ。本当に私たちは国の制度で殺されますよ、ひどい言い方が分かりませんがね。全てがそうですよ、子供の問題だって何だって。聞いたところ、いいようなことを言いますが、具体的なのは何もないですよ、予算だって。大体あなた、福祉関係の自然増1,500億円も削るといふ、そこから見ただけでも、いかに政府が福祉のことを無視しているかと。無視どころの騒ぎじゃないですよ。そういう状況ですよ。

だから、私は本来ならこの後期高齢者医療制度というのはやめにしなくちゃいけない、元のような老人保険関係か、それとも一般に入れるということをしなくちゃいけないわけですが、今のよう形になってしまっている。そして、現役世代と高齢者を切り分けて、本当に

高齢者のおかげでとか、そういうあれをつくるような、そういうことをしてしまっている。こういうのは絶対許せないと思いますよ。

鹿島でどうということはできませんが、その根本はできなくても、それを何とか逃れていく制度だけは私はやろうと思えばできると思うんですよ。先ほども言いましたが、高齢者の方、保険は年金から取られますよね、もちろん自分で払わない人もおりますが。ところが、本当に病気になって行きたくても手元にお金がないために行けない、いよいよ大変になってから行かんといかんという人はいるんですよ。何でもっと早う言わんやっただねと、そういうことがあるんですよ。だから、そういうことがないように、かえってお金も高くつきますよ。今病院に行くにしても、病院代だけでは駄目です。遠くへ行かんといかんとなれば、タクシー代も要りますよ。そういうことになりますと、本当にお年寄りの人たちは、俺はもう死んだがましばいと、そういう声を出させていいですか。絶対許せないですよ。いらっしゃるんですよ、そういう人は何人も。だから、私はこのことを強く言っているんです。

冒頭、私は鹿島で75歳以上が無料になったことがありますよと言いましたが、私が初めて議員になったときにそれを言った。その後、鹿島市はすぐ75歳以上は無料になったんですよ。それを続けてもらっていたらよかったですよ、私がおらんごとになったら途端にそれもなくになりました、本当に。私も申し訳なかったなと思いますが、冗談じゃないです。

そういうふうにして、やろうとすればできた時期もあったんですよ、もう50年以上前ですけどね。本当にお年寄りに喜んでもらいましたよ。だから、私たち一人一人が、自分たちも行く道なんですから、そっちに。誰だってそうなるって行くんですよ。だから、その辺をしっかりと捉えて、何をしたらいいかということで予算を使ってもらいたいと思います。これはもう全てにおいてそうです。

学校給食の問題でもそうですよね。それで、特に学校給食は今子供たちの貧困の問題その他ありまして問題が大きくなっていると思いますが、確かにいろいろあると思いますが、例えば、一遍に全部するというのもあるでしょう。子供の多いところだけをするとか、それから、貧困家庭のところをするとか、貧困家庭のところは就学援助金なんかがありますから、それで救われますよね。だから、そういうところはそれなりの対策を立ててもらって取り組んでいただければいいわけですが、しかし、どっちにしても基本的にこの給食の問題については私はぜひ進めていただきたい。

お隣の太良町は無料ですよ。ある人が、太良に移ろうかなとおっしゃった方もあるんですよ。だから、本当そこの制度がよくなれば、そこに移っていく。例えば、太良町がああすばらしい町営住宅を建てた途端、私は当時の町長に、そがんよかとば建てたら鹿島から入ってきんしゃっけんと言うたら、いや、それが目的ですよ。案の定、鹿島から行かれていますよね。

そういうふうにして、そこの暮らしの政策がよくなれば移っていくんですよ。特に今子育て

がどうであるか、それから、高齢者の生活がどうであるか、そういうすばらしいところには人口が増えている地域もあるんですよ。ここに私は書類を持ってきていませんから言いませんが、そういうところも事実あるんですよ。

だから、鹿島はいろいろありますが、そういうことで鹿島に行こうじゃないかと、人口が増えるようなことだってできると思うんですよ。だから、私はぜひそういう形で取り組んでいただきたいと思います。

何かあちこちになりましたね。申し訳ないですが、しかし、もう全部同じですよ、とどのつまりは、行くところは。そういうことを言うてはいけませんかね。

それから、補聴器です。これもちょっとお尋ねしますが、障害者の方には補助があるんですね。例えば、難聴だって障害者だと思いますが、それは難聴の人たちは障害者の手続をすれば障害者として受け付けてもらえるんですか。その辺どうですか。そうだとすれば、早急にそういう手を打たんといかんわけですけどね。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

補聴器の補助を受けるには、身体障害者の手帳の取得をまずして、その中で聴覚障害の等級がつきますので、等級がついた基準でいろいろな、例えば、ポケット型、耳かけ型、それが聴覚障害者の4級以下、3級、2級ですね、そういったところに該当すれば、次は補聴器の補助金支給の手続というのが2段階でございます。これも指定医療機関で補聴器の意見書等を取っていただいて、県の総合福祉センターで判定をしていただいて対象となれば、この補聴器助成の対象になるというような段階を踏んで手続をするような形になっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

取扱い、やるのが非常に複雑ですね。特に高齢者の方が多いわけですから、県に行ったりなんだったりする、そういう手間というのは大変なんですよ。だから、そういうことがあるなら、例えば、重度の障害になれば、そういう手続で取られたにしても、軽度の人たちは市がその辺を決めて、ここでこれくらいのはこれくらいの補助ができますよと、そういう対応をするようにしたらどうですか、せつかくですからね。わざわざあっち行ったりこっち行ったりせずに、鹿島は保健所ありませんから保健所なども駄目ですしね。だから、せつかくそういうことがあるならば、そういうのを基準にしながら、軽度の人たち、ある程度の人たちは市のほうで対応するような方法はできないんですかね。私はその気になったらやれるん

じゃないかと思いますが、市長どがんですか。そういう融通ぐらい利かせましょうよ、本当に皆さんのためにね。私はできないことはないと思うんですよ。ちょっとその辺について。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

先ほどもお話をいたしましたけれども、現在、国が必要と考える難聴レベルに対しましては国の判断で補聴器助成の対象とされております。これは障害者手帳をお持ちの方になると思います。

しかし、国がこの難聴レベルを改定された場合には、やはり国の責任としてそれぞれに応じた財源支援が行われる、助成が行われるというふうに考えますので、現状、市といたしましては、国、県の方針や財政支援の方法等に基づき、補聴器助成のほうを検討していかねばならないのかなと考えております。現状としては今の制度を引き続き行っていくというふうなことになっていくと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

何でも国がと言うたらよかと思わんでくださいよね。やっぱり鹿島市民の立場に立って、そして、その手続をするのも大変ですから、例えば、軽度の人たちについては市で対応ができるようなことはできませんかと言っているんですよ。それをはなから国が云々だからと。国が云々と言ったら何でも今は駄目でしょう。予算だってそうですがね。これだけ国が私たち国民をいじめるようなことをしているときに、少しぐらい、こんなことぐらいできないんでしょかね。そういうことで検討しますも言えないんですか。私はぜひやっていただきたい。

本当どれだけ困っている人がいらっしゃると思いますか。そして、そういうことでトラブルが起きたり、いろんな問題が起きたりすることだって、私は何度も目の前に見えていますよ。正直言って、私も時々あれすることがありますから補聴器を買ったんですよね。つけると本当すばらしいですよ。ちょっとしたこそこそ話も聞こゆつとですよ。冗談ですけど、いや、本当そうなんです。だから、そういう人たちがそれをつけたら、本当人生が変わると思うんです。残念ですけど、聞こえない人はいつもしかめっ面ですよ。そうですよ。何を言われよつか分からん、我がも言いたくても分からん。自分がその身になってみんですか。一日耳を塞いで仕事してみんですか。どんなに大変なのか。このことがよく分かると思うんです。ですから、ぜひその辺について考え直すことできませんか。部長。

○議長（角田一美君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

御指名でございますのでお答えします。

今、保険健康課長が答弁の中で、国の決まりというのがありますので、まずはそこが最低限のルールだと思います。

ただ、今後、地方分権という時代になってまいりますので、いろいろな施策について、国のほうから県とか、あと、国に対して、地方でやれることは何かないかというアンケート等も出ておりますので、そういう中で今回の補聴器についても、ピンポイントの要望になってくるとは思いますけれども、そういう中で鹿島のみならず、全国の自治体の中でも高齢者に対しての補聴器の受付等が地方でできないかという声もあると思いますので、全国の動きも確認をしながら、そういう情報の収集は頭に入れて、議員の要望のとおり、タイミングを見計らって、なるべく早急にできるところは対策を取っていくということで、全くできないということではなくて、情報を入れながら適切な対応を臨機応変にやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ちょっとだけ開けましたがね。よそもですが、鹿島が先行して、鹿島を見に行こうやと言われるぐらい先行した政策をしていいと私は思いますよ。こういうのは特にお願いをしたいと思います。今どんどん全国に広がっているわけですからね。そういう面でお願いをしたいと思います。

それから、国保税の問題ですね。本当これも、先ほど数字的な問題も言われましたが、やり方はいろいろあると思うんですよ。一遍に全部無料にじゃなくて、子供さんが3人、5人いらっしやる場所もあるんですよ。最近、結構子供さんを何人も連れとんしゃっ人に会いますが、そういうのを見ますとうれしいですね。

だから、そういういろんな形で対応はできると思います。だから、私は今後、これもそうですよ、一遍に1億円要るからこれだけじゃなくて、どこからしていくかなんて、先ほど市長がおっしゃったのもまさにそこだと思います。大事なところからやっていくということの基本にして、国保税の問題もしていただきたいと私は思います。

それから、学校給食ですね。これもまさにそのとおりだと思いますが、私、先ほど憲法第26条の件をどう受け止めますかと聞いたんですけど、どなたもお答えがなかったですね。あればですね。義務教育はこれを無償とすると。これを言いますと、学校給食についてはお母さんたちが食費代は出して云々という答えしか返ってきませんが、しかし、この憲法の基本というのは大事にしながら、子供たちを守っていく立場に立つというのは大事だと思うんで

すが、この件についていかがですか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えをいたします。

先ほどから給食費の無償化をはじめ、いろんなことの無償化ということで、私も保護者の立場なら、無償化とか、あるいは半分ぐらい補助をしていただけるのは大変助かるというのは理解いたしております。

しかし、毎回言っているんですけど、大体鹿島市の予算は年間150億円から160億円ぐらい、その中の8%から10%ぐらい、13億円から14億円ぐらいを教育費としていただいております。先ほど課長が申しましたけれども、給食費の無償化をすると、毎年毎年、年間115,000千円ほどかかっていく。じゃ、教育費をその分増やしていただけるかということ、先ほどあったように、民生費も40%近くある。教育費の8%から10%はなかなか今の鹿島の財政状況の中で増えていかない。そうなってくると、私が一番懸念をしているのは、今いろんな支援員とか、いろんな施策を取っていますけれども、まず、人を減らされたりとか、教育の根幹の部分にまた響いてくるというのを一番心配しております。鹿島の財政状況の中では、先ほど市長が申しましたように、やはり困っているところに、困っている方に周知をしていくというのが今一番できる施策かなと思っております。

先ほど教育の無償化というのをおっしゃいましたけれども、まずはやっぱり教育というのは、どこがそこを一番大切にされているかということ、例えば学校ですね、学校の運営管理、施設等、それは市町村が出します。教職員の人件費は国が3分の1、県が3分の2。教科書は無償で国が出します。そういったところが教育の無償というものを保障しておりますので、先ほど給食費のところでもありましたように、給食費の食材については、やはり受益者の保護者の皆様に負担をしていただくというもので、教育の全てが無償であるという意味の義務教育は無償であるということではないというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

先ほどから申し上げておりますが、国保も同じですが、全部をとということができないときには、先ほど市長の発言にもあったように、どこからか、していかんといかんところからぜひ手をつけていただくというような検討をしてください、研究を。どんなにできるかと。全体的な予算が大変といっても、あるでしょう、いろいろ削ってくれば。何かにはがばがばと出ていますよ。そういうこともありますし、本当はした金じゃないのは分かりますよ。しかし、これからの鹿島をしょって行く子供たちのために、子供の成長のために、今特に子供た

ちの貧困問題も大きくなっている、朝、パンだけかじっていつている子も見たことがあります。本当に学校給食だけが頼りという家庭もあるんですよ。そういうのを考えるとき、私たちが本当に今何をしなくちゃいけないかということをごここでしっかり考えていかんとお思いますので、もうあとはお言いませんが、その辺でぜひ教育委員会としても検討をして、教育委員会だけじゃなかです、市もですけど、お願いをしておきたいとお思います。

どっちにしましても全てお金のかかる問題です。だから、全てを一遍にとおいうのは困難か分かりませんが、市長のおっしゃったように、できるところからどうしていくかとおいうことで、ぜひ今後実現できる方向に進んでいつてもらいたいとおいうことをお言っておきたいとお思います。

では、次に行きます。

次は市の職員の方たちのことで、市役所で働く非正規職員の方たちの実態についてお尋ねをしたいと思います。

今日、福井議員も会計年度任用職員のことをおっしゃいましたが、今私はいろいろ見ておますと、市の職員は臨時の方が多いようですが、市民を支える市役所の業務は常勤の職員によって直接取り組むことだと私はお思います。しかし、鹿島市では正規の職員は年々減らされて、臨時職員の採用が増えているようにお思います。特に今、会計年度任用職員制度というのをつくられ、職員採用があつておりますが、非正規の職員はそういう会計年度任用職員制度だけではないとお思います。今、鹿島には短期、長期を含めてどれだけの非正規職員がどのような形で働いているのか、そのことをまずお尋ねしたいとお思います。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

鹿島市では、再任用職員、それから、任期付職員、会計年度任用職員の3種類の非正規職員が勤務しておりますが、令和4年4月1日現在ですが、再任用職員が11名、複数年の任期となります任期付職員が17名、1年以下の任期となる会計年度任用職員375名が勤務しております。これらは全て短時間勤務でござおいます。

なお、会計年度任用職員の375名には、嘱託員であられる区長など勤務場所や勤務時間の定めがない方、学校関係など、296名を含めた人数となつております。庁舎内での会計年度任用職員は約80名ということになります。

以上でござおいます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、会計年度任用職員は1年間の契約でしょうか。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

会計年度任用職員は基本的に1年の契約で、あとは更新をするかしないかということになってまいります。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

会計年度任用職員の人は1年ですが、再度就職をしたいということになれば、それはずっと大丈夫なんですかね。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

会計年度任用職員につきましては、最初に職員の試験を行います。その後、更新2回、最長3年までは延長ができるという形になってまいります。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

用務員とか、その人たちは別としましても、ここで働く職員さんたちは本当に市民のためにやっていこうということで一生懸命働いていただくとおっしゃるんですね。そして、仕事にも慣れていただくということになるとおっしゃるんですが、3年までとおっしゃるんですね、これを短期間でということになりますと、あとは働く保障がないわけですね。そういうことではどうなのかなと、私は分かりませんが、例えば、公務員の任期というのは、職員の任期は普通、これは正職員でしょうけど、任期は無制限のものにせんといかんとか、そういううたい文句も私ちょっと何かで見たような気がします、そういう面では本当に会計年度任用職員の人たちというのは働くことの保障がないと。保障がないといいますが、そういう気がするんですけど、あとまだ働いていかんといかんわけでしょうけど、それを納得して入っておられると言ったらそれまでですけど、市の仕事を一生懸命しようと思って来た人たちが、それで私はいいのかなという気がします、その辺はそういう形でしか取扱いができないんですかね。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

会計年度任用職員につきましては、制度が会計年度というように一年一年で区切って、そこで更新するかしないかという判断をするようになっております。先ほど申したとおり、それが2回更新が可能ということで、最長3年の勤務ができます。その後、再度採用試験を行いまして、試験に合格していただければ、また最長3年間勤務ができるというような形になってまいります。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

会計年度任用職員じゃなくて普通の臨時で、1年更新して20年近く働いた人を知っていますが、こういう形で働いている人が今も市役所にいますか。1年更新で長期に働いている人。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

会計年度任用職員の制度が始まったのが令和2年度からでございます。その前は、議員おっしゃるとおり、臨時職員という形で来ていただいていたという部分もあります。その分が会計年度任用職員というように令和2年度からなったわけですけれども、20年も勤務されているかというのは、20年かどうかは分かりませんが、大体10年ぐらい勤めておられる方はいらっしゃると思います。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今長い方がいらっしゃるということですが、そういう方は正規職員と同じように、公務員としての専門的な仕事、それから、常に市民の皆さんに接する大事な仕事をお持ちだし、それを誇りに思っていると思うんですね。

そういうことでお尋ねをしたいと思います。じゃ、そういう職員と非正規職員の待遇問題、一番は賃金の問題ですね。そういう問題、ボーナスだとかいろいろありますが、そういうものは正規の職員と同じに扱われるのかどうか、その辺をお尋ねします。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

会計年度任用職員につきましては、先ほどもありました令和2年から制度が始まりまして、その中で基本的に、福井議員のときに答弁をさせていただきましたけれども、会計年度任用

職員のほうにも報酬基準額表という給与表を作って対応するようになっております。その分で月額報酬が決まりまして、昇給のほうもあるというふうになっております。そのほかに職員と同じ分は、期末手当の支給がされるようになっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

仕事は同じにし、それ以上の仕事もなさっている方はあると思うんですね。だから、本来なら正規の職員と同じに賃金体系も何でもならんといかんとと思いますが、その辺、時間も短い、生活の保障もないわけですね。それもなくちゃいけないと思いますが、これは今ここだけじゃなくて、私も全国的にこの問題が非常に今大きな問題になっていることを聞きまして取り上げて、私もまだ不十分な調査しかできておりませんので、もっといろいろあるわけですけど、その辺については今後の課題としてぜひやっていきたいと思っておりますし、やっぱり働きに出たからには、みんな一生懸命市民のためにやろうということであらう思っているわけですからね。そういう人たちは超過勤務なんかもあるんですか。時間が決まっているようですが。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

当然、勤務時間が決まっていますので、それ以外の超過勤務をされた場合は超過勤務手当の支給という形を取っております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ちょっと時間がありませんのではしよりますが、超過勤務手当の問題については私はいつか指摘しましたが、職員にも大きな問題があるのを私は知りました。だから、特にそういう形の臨時で来られている人たちもそういうことでサービス残業、その他の問題もあると思いますが、私はぜひその辺の今後の取組を十分にさせていただきたいということ、それから、同じ働いていらっしゃる人ですから、正規職員との差別のないような取組を努力していただきたいということ、これは特に市長の考え次第だと思いますので、よろしくお願いします。

じゃ、あと1つありますので、先に進みたいと思います。

私は今回選挙の投票率が低下しているということで取り上げました。

これは社会的にも大きな問題になっているわけですね。国政選挙、地方選挙、どちらも同

じです。もともと投票率とは何かということ。経済大国日本と言われているのに、世界の投票率では140位から150位ぐらい、その前後と言われています。

今さら言うまでもありませんが、投票率とは有権者総数に対する投票者の比率を指すといいます。言い換えれば、選挙権を持っている国民の中でどれだけの人が投票したのかという割合を示し、政治への関心をはかる目安になっているともいいます。

もともと20歳から、全ての国民に選挙権がありました。つまり、国民が持っている権利です。これが2015年、公職選挙法が一部改正されて満18歳から投票ができるようになりました。投票率の低下では、特に国政選挙は中選挙区から小選挙区制に変わったことに原因があると言われているようです。つまり、1つの選挙区から3人から5人選ばれていたのが、小選挙区制になり、1人の選挙候補者しか選べないということで、自分が投票しなくても投票前から結果が分かりやすいということで投票者の意欲をなくしたとも言われています。特に全国的に若者の投票率が低いと言われています。

お尋ねをします。鹿島市において、国政・地方選挙の投票率はどのように変わってきているのか。若者の投票率が悪いと言いますが、鹿島市の現状はどうか、まずお尋ねします。

○議長（角田一美君）

川原総務部理事。

○総務部理事（川原逸生君）

お答えを申し上げます。

選挙は国民が政治に参加する最大の機会となっております。しかしながら、昨今の状況を見ておりますと、投票率が低下傾向にあっております。

国政、市政の投票率ということでございますが、昨年の佐賀県知事選挙（12月18日執行）の例を参考に申し上げたいと思います。そして、市議会議員選挙を申し上げたいと思います。

県全体の投票率は33.3%でございました。これは過去最低を更新いたしております。本市においては39.0%、トリプル選挙となりました武雄市を除くと、9市では一番高かったものの、過去最低を更新する結果となっております。

また、市議選につきましては3例御紹介をいたします。

無投票を除きますと、平成23年が69%、小数点以下は省略いたします。平成27年が67%、平成31年が63%、昨年の補選につきましては59%というふうに低下傾向にあるような状況があります。

また、若者の投票率ということでございますが、これはデータを分析しておりますと、やはり年代別ではいわゆる若者の投票率が少ない傾向にございます。一番少ないのは20歳から24歳まで、次は25歳から29歳、次が30歳から34歳、その後が10代というふうになっております。若者の投票率が非常に低い傾向にございます。

そういう中で、こうすれば投票率が上がるというふうな特効薬はありません。地道に選挙

に関心を持ってもらう、また、投票意識を高めてもらうための継続的な取組と、また、昨今、SNS等もございますので、そこら辺の新たな取組も随時していく必要があろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

では、はしよりますが、なぜ投票率が下がったと思われますか。

○議長（角田一美君）

川原総務部理事。

○総務部理事（川原逸生君）

以前と比べますと、投票率、これは本市に限ったことではございませんが、全県下、または全国的な傾向でございます。

そういう中で、投票しなかった理由は何ですかというふうなアンケートがございます。その中では、おおむね3つの理由に集約されようかと考えております。まず1つが、そもそも選挙に関心がないというのが1つ。また2つ目としては、忙しくて投票に行けなかった。3つ目が、自分の一票ぐらいでは変わらないと思った。これは特に若者に多うございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

時間がないのではしよりますが、18歳から投票ができるようになりましたね。18歳の人たちには学校において恐らく教育はなさると思います。しかし、18歳ぎりぎりになって学校で教育をしたって、本当にそれを理解できるかという、十分じゃないと思います。だから、私は学校における選挙の問題などは中学校から取り組む必要があると思います。そして、理解できるようにしなくちゃいけない。1つは、このことは家庭でも本当は教えんといかんわけですけど、家庭でもそれが十分できない。

それで、今私はと思いますが、一般社会の人でも選挙についての理解を深めていただくために、いろんな生涯学習の取組がありますよね。公民館に集まって、老人の人、婦人の人、何のいろいろありますが、そういうときに、選挙が何であるのか、そういう学習を十分に取組んでいく、そして、皆さんに関心を持ってもらうということをしなくちゃいけないし、大人が持つことで家庭で子供にもそれが伝わっていくと思いますが、そういう生涯学習としての取組を、教育長どうでしょう、そういう形で選挙の問題でやったら。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

今、小学校から主権者教育とって、これは選挙には限定をされないんですけども、例えば、昨年、古枝小学校が博報賞をいただきました。これは主権者教育の視点から地域の課題等を洗い出して、そして、自分がいかに地域に貢献できるか、自分の考えを持って実践していく。そういうことの一つ一つの積み重ねが選挙の行動へとつながっていきますので、当然、中学校でも生徒会の選挙と、また、主権者教育もやっておりますので、教育を預かる者として、先ほど生涯学習が出ましたけれども、まずはやはり学校教育の中でしっかり主権者としての意識を育てていく、それが大切だと思っております。

○議長（角田一美君）

川原総務部理事。

○総務部理事（川原逸生君）

時間が限られているようですので、しかしながら、ちょっと申し上げたいと思います。

議員おっしゃいますように、小さい頃から、また、生涯学習というふうなことで、小さいうちから選挙を身近に感じてもらいたいという点では、例えば、家族そろって投票に行くとか、また、18歳に満たないお子さんも法改正で同伴と一緒に入ることができます。なので、より選挙を身近に感じていただきたいというのがございます。

また、生涯学習という点では、新たな取組といたしましては、啓発チラシ、また、これは高校にも昨年の知事選で行いましたが、独自に作ったチラシの配付、そして、今年予定をいたしておりますのが、年2回、各世帯の回覧、例えば、選挙情報であったりとか、タイムリーな話題、これをしていって思っております。また、高校に出向いての出前講座、また、区長会とか区のほうでの出前講座、こちらのほうも考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

問題はいろいろあると思います。私も一応政治家の端くれとして、私たち自身にも責任があるのかなという気がします。市民の人たちが、ああ、議員があれだけしよっけん、一生懸命私たちも頑張らんばらんばいと言えるような活動を私たち自身もやっていかなくちやいけないという反省も今してはおります。

1つお尋ねします。前回の選挙から投票時間が午後8時から午後6時に変わりましたね。こういうことになった影響は投票率の低下に結びつかないかなという心配もしますが、いかがお考えですか。

○議長（角田一美君）

川原総務部理事。

○総務部理事（川原逸生君）

お答えをいたします。

前回の知事選から投票時間を従前の20時、午後8時から、18時、午後6時まで、2時間繰上げをさせていただいたところでございます。結果については私たちも危惧をいたしておりましたが、かなり頻繁に、また、広く情報周知をさせていただいた結果、9市の中で一番高かったというふうなことは先ほど申し上げたとおりでございます。

投票時間を繰り上げた理由といたしましては、期日前投票が十分浸透しているというふうな考えたこと、また、18時以降に投票された方が少なかったこと、もちろんいらっしゃったわけなんですけど、また、投票に従事される様々な方、例えば、管理者さんとか説明会のときにも要望があったこと、もろもろ総合的に考えた結果、繰上げをさせていただいたところでございます。今後もこれについては十分周知を図ってまいりますし、回覧も行っているところではあります。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

投票率が低くなった理由の一つとして、今、議員が出にくくなって少なくなってきた。各地域から出ていて、各地域の人たちが一生懸命応援せんといかんということであった。しかし、うちから出とんしゃれんけんとか、いろんなことでそういう形になってきたということも私は大いに原因もあるんじゃないかなと思います。だから、もっと議員が出やすいような状況もつくっていかなくちゃいけないと思いますが、お願いをしたいのは、県議選挙、市議選がありますが、今回の選挙に向かって投票動員をしっかりと行政としてもお願いしておきたいと思います。

時間ですので終わりにします。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で14番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明日は休会とし、次の会議は明後日、16日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時15分 散会